

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安心していられる生活の実現	1 人権の尊重と平和の推進	<b>1 人権啓発活動の推進</b> ①河南町人権をまもる会などとの連携により「河南町人権擁護都市宣言」の趣旨を広く住民に周知し、人権尊重や人権擁護の意識高揚を図る啓発活動に努めます。 ②あらゆる教育の場において、同和教育をはじめとする人権教育を行い、差別や偏見に対する正しい認識の普及・啓発に努めます。 ③生涯学習の場において、人権学習の要求に応えられるようなプログラムを設け、人権意識の醸成に努めます。	○河南町人権をまもる会活動助成事業 ○人権啓発冊子作成事業 ○人権を考える町民の集い ○人権啓発ビデオ貸出事業 ○人権ケースワーク事業 ○人権・平和啓発パネル展示 ○平和バスツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談、啓発活動を推進。</li> <li>・毎年度、人権啓発冊子「あかるいわがまち」を作成し、全戸配布。</li> <li>・12月の人権週間事業の一環として、講演会等を毎年度実施。</li> <li>・8月の平和月間に、パネル展示及びビデオ上映会を毎年度実施。</li> <li>・平和バスツアーを毎年度実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町と人権をまもる会の連携により、啓発活動の相乗効果が高まった。</li> <li>・各戸への啓発冊子配布は、啓発に寄与している。</li> <li>・人権相談事業・就労相談事業などを行い、課題の発見・対応・支援が図れた。</li> <li>・人権啓発活動の実施により、障がい者・子ども・高齢者・女性・外国人などへの差別意識の解消及び人権意識の醸成が図れた。</li> <li>・戦争の悲惨さと平和の尊さの再認識に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果を高めるため、町と人権をまもる会がより一層連携を強化することが必要。</li> <li>・引き続き、差別意識の解消や平和尊重の意識向上に努める必要がある。</li> <li>・啓発冊子は、内容などをより工夫することが必要。</li> <li>・町民の集いの住民参加者数の向上を図る。</li> <li>・ビデオの貸出しなど、日常的な情報提供を促進することが必要。</li> </ul>
		<b>2 平和の意識高揚</b> ①戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語り継ぐため、生命・平和の大切さを広く住民に訴え、平和意識の一層の高揚に努めます。				
		<b>1 老人保健福祉計画等の推進</b> 河南町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の定期的な見直しを行い、総合的かつ効率的な高齢者福祉の推進に努めます。 <b>2 サービス提供体制の充実</b> ①各種団体などの協力を得て、高齢者の保健福祉ニーズの把握に努めるとともに、相談窓口や広報活動の充実、利用手続きの簡素化に努め、福祉サービスの利用促進を図ります。 ②高齢者の健康の保持・増進を図るため、保健と福祉が一体となって健康相談の機会を拡充するとともに、健康教室などによる健康づくり運動を推進します。 <b>3 保健福祉の環境整備</b> ①保健・医療・福祉の連携を密にし、地域ケア体制の構築を図るとともに、在宅支援サービスの充実に努めます。 ②寝たきり高齢者の発生を防ぐために、医療機関から情報の提供を受け、退院前に在宅生活でのサービス提供の対応が図れるよう努めます。 ③河南町社会福祉協議会をはじめ民生委員、児童委員やエイフボランティアネットワーク、食生活改善推進協議会、老人クラブ連合会などとの連携を強め、高齢者が安心して暮らせるよう、まちぐるみの体制づくりを進めます。 <b>4 生きがい対策の推進</b> ①高年者人材センターの活用を努め、経験や能力、意欲に応じた高齢者の就労機会の充実に努めます。 ②老人クラブの活動や生涯学習機会の確保など高齢者の生きがいにつながる施策の充実に取り組み、社会参加を促進します。	○高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定 ○「食」の自立支援事業（生活支援型給食サービス） ○寝具乾燥消毒サービス事業 ○養護老人ホーム入所措置事業 ○心配ごと相談支援事業 ○介護保険利用者負担軽減助成事業 ○老人クラブ活動助成事業 ○高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（グラウンドゴルフ、ゲートボール大会、世代間交流事業、老人農園等） ○敬老祝金等贈呈事業 ○在日外国人高齢者特別給付金支給事業 ○老人日常生活用具給付事業 ○高齢者住宅改造助成事業 ○緊急通報体制整備事業 ○在宅介護支援センター運営事業 ○家族介護継続支援事業 ○介護予防ケアマネジメント事業 ○総合相談事業 ○成年後見制度利用支援事業 ○介護相談員等派遣事業 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ○介護予防一般高齢者施策評価事業 ○介護予防特定高齢者施策評価事業 ○介護予防普及啓発事業 ○地域介護予防活動支援事業 ○通所型介護予防事業 ○「食」の自立支援・見守訪問事業 ○家族介護慰労事業（紙おむつ給付金） ○訪問型介護予防事業 ○特定高齢者把握事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援型給食サービスを週5回実施。</li> <li>・寝具の乾燥を年8回、丸洗い乾燥を年4回実施。</li> <li>・養護老人ホームへの入所措置。</li> <li>・心配ごと相談を月2回実施。</li> <li>・介護保険利用者負担軽減助成。</li> <li>・高齢者の生きがい対策として、老人クラブ活動への助成及びスポーツ大会や老人農園などへの支援を実施。</li> <li>・80,88,90,99歳の方に敬老祝金、100歳の方に長寿祝金を支給。</li> <li>・在日外国人高齢者特別給付金（大正15年4月1日以前生まれ）。</li> <li>・介護サービスの対象とならない、高齢者の日常生活を支援する用具の給付事業を実施。</li> <li>・高齢者住宅改造助成。</li> <li>・ひとり暮らし老人に、緊急通報装置を貸与。</li> <li>・平成19年度から介護予防教室を継続開催している。</li> <li>・介護予防に関するボランティアなどの人材育成のため研修を実施。各地区のいきいきサロンで地区福祉委員会を対象に運動指導士による指導を実施。</li> <li>・被保険者が介護状態になることを予防し、要介護状態等となった場合でも地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための各種施策を実施。</li> <li>・特定高齢者のうち、認知症、閉じこもり、うつなどの原因により通所できない人に、保健士、管理栄養士、歯科衛生士が訪問して、指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の福祉施策を通じて、高齢者の自立促進、日常生活の利便性の向上、自主的な活動の推進、安全性の確保等を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業は平成18年度から始まったことから、十分な効果があがっていないので、今後普及に努める。</li> <li>・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の定期的な見直しの必要がある。</li> <li>・敬老祝金など給付のあり方について検討が必要。</li> <li>・核家族化等により高齢者にとって、介護が不安要因になりつつあり、その対策の必要がある。</li> <li>・介護需要の増加が予想されることから、介護保険に係る財政運営がより一層困難になる可能性があり、保険料水準の検討及び給付の適正化のほか、介護予防を積極的に推進する必要がある、サービスの水準・質の確保・向上も課題である。</li> </ul>

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり	2 高齢者福祉の充実	5 高齢者にやさしいまちづくり				
		<p>①自宅において安心して暮らすことができ、自立を促すため、住宅の改造や日常生活用具の支給などの支援を行います。</p> <p>②消防本部や消防団、地域のボランティアなどと連携し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの安全性の確保に努めます。</p> <p>6 介護保険制度の推進・充実</p> <p>①デイサービスセンターやショートステイ用施設、在宅介護支援センターなど介護サービスを提供する施設の体制を整え、サービスの充実に努めます。</p> <p>②ホームヘルパーや保健婦（士）などの人材を確保し、ヘルパーの派遣やデイサービスなどの在宅サービスの充実に努めます。</p> <p>③公正な認定や適正なサービスの提供など介護保険制度の健全な運営に努めます。</p>				
	3 児童・母子・父子福祉の充実	1 子育て環境づくりの推進	<p>○河南町次世代育成支援行動計画策定事業</p> <p>○児童手当等給付</p> <p>○出産手当給付</p> <p>○短期入所生活援助（ショートステイ）事業</p> <p>○乳幼児医療費助成事業</p> <p>○夜間養護等（トワイライト）事業</p> <p>○南河内心身障がい児通園施設運営費等補助事業</p> <p>○「子育てネットワーク・河南」運営事業</p> <p>○子育てセンター機能強化事業</p> <p>○子育て支援事業</p> <p>○放課後児童健全育成事業</p> <p>○ちびっこ老人憩いの広場整備 (改) 子育てサークル支援事業(H18 廃止)</p> <p>○延長保育(中央保育所)</p> <p>○中央保育所施設改修</p> <p>○特色ある保育所づくり事業助成</p> <p>○保育所安全対策</p> <p>○ひとり親家庭医療費助成事業</p>	<p>・「次世代育成支援対策推進法」により、少子化に歯止めをかけることを目的に策定。</p> <p>・保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、施設において一定期間、養育、保護を行う。</p> <p>・乳幼児を抱える家庭に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成。</p> <p>・児童虐待の実態把握と問題の解決に取り組んでいる。</p> <p>・育児不安やストレスの解消等を目的に、乳幼児とその親が気軽に集い、自由な遊びや友だちづくり、情報交換等を行える場所を提供。</p> <p>・留守家庭の児童に遊びの場、生活の場を提供。</p> <p>・子どもや老人に憩いの広場を提供。</p> <p>・延長保育（中央保育所）の実施</p> <p>・ひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成。</p>	<p>・乳幼児を抱える家庭及びひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と子育て支援が図れた。</p> <p>・少子化対策の一環として、子育て相談などの対応が図れた。</p> <p>・家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上が図れた。</p> <p>・保育所は当初 60 名であった定員を、平成 15 年度に 120 名に増やし、保育ニーズに対応してきた。また、地域に密着した行事が定着し、文化的な行事等も行えた。</p> <p>・警備員の配置（平成 13 年度）は、保育所単独で実施した。その後、中学校と兼務で実施してきた。犯罪の抑止を図れた。</p> <p>・ひとり親家庭への医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成が図れた。</p>	<p>・児童手当については、支給対象年齢の拡大により、町の負担が大きくなった。</p> <p>・家庭相談体制強化モデル事業終了に伴い専門スタッフの育成。</p> <p>・子育てセンター事業において、さくら坂の NPO 法人とどのように関わりを持つかが課題となる。今後、河内地区、白木地区への地域支援の開設。</p> <p>・学童保育において、土曜開設及び時間延長により指導員確保が困難であり、賃金改定等が必要。</p> <p>・保育料の見直しを検討。</p> <p>・中央保育所は、最低基準は満たしているものの、施設の狭小、老朽化、耐震改修等の問題を抱えている。</p> <p>・待機児童の解消のため、保育所の整備や幼保一元化等を検討する。</p>
		2 保育の充実				
		3 母子・父子福祉の充実				
		<p>①母子・父子家庭の自立を促進するため、民生委員、児童委員などとの連携を図り、相談・指導の充実に努めます。</p> <p>②母子家庭に対する医療費などの援助制度の充実、年金や貸付金など各種制度の周知を図るとともに、母子・父子福祉制度の充実を国・府に要請します。</p>				



章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり	4 障がい者(児)福祉の充実	1 保健・医療サービスの充実	○障がい者福祉計画策定事業	・障がい者の在宅生活支援	・障がい者の日常生活の負担軽減が図れた。	・リフト付きタクシーの助成金の検討。
		①保健・福祉・医療機関などと連携し、障がい者(児)の健康の保持・増進のため、健康診査や健康相談、訪問指導などの保健事業を推進します。 ②保健センターを拠点として、疾病の早期発見や早期治療に努めるとともに、障がい者(児)や高齢者のリハビリテーションの充実に努めます。	○障がい者ガイドヘルパー派遣事業 ○自動車改造助成事業 ○重度障がい者等住宅改造助成 ○リフト付きタクシー利用助成事業 ○身障日常生活用具給付 ○障がい者(児)補装具交付・修理事業	・外出支援を行うことで、在宅生活の充実と社会参加への支援 ・ステップアップ事業で、障がい者に対して、個別に就労に関する支援を実施 ・わかば作業所に運用費を助成。 ・障がい者自立支援給付等事業を通じて障がい者の自立と社会参加を支援。	・家族の介護をもっても入浴が困難な重度の障がい者の在宅生活を支援できた。 ・就労支援などにより、自立と社会参加を促進できた。	・在宅の身体障がい者、知的障がい者に対するきめ細かな相談・支援機能の充実を図る必要がある。 ・わかば作業所の地域活動支援センターⅢへの移行の検討。
		2 在宅支援の推進	○地域生活支援事業	・障がい者へ医療費を助成。	・医療費助成や給付金給付により、健康と経済的な基盤の安定に寄与した。	・重度障がい者の入所受入先が少ない。
		①介護者の負担の軽減と障がい者(児)の日常生活での自立を促進するため、相談機能の充実に努めるとともに、介護支援や短期入所事業、福祉機器の給付・貸与事業などの拡充に努めます。 ②地域で自立した生活を送るためのグループホームの整備や共同で日常生活を支障なく送るために必要な援助体制を検討します。	○難病患者等ホームヘルプサービス事業 ○障がい者訪問入浴サービス事業 ◎南河内南障がい者就業生活支援センター設立 ○障がい者就業生活支援センターステップアップ事業 ○わかば作業所運営費助成 ○障がい者自立支援給付等事業 ○障がい者給付認定審査会共同設置事業	・障がい者自立支援給付等事業を通じて障がい者の自立と社会参加を支援。 ・障がい者へ医療費を助成。 ・医療処置により身体機能の更生が可能な障がい者に経済的負担の軽減、自立を支援。 ・精神障がい者通所授産施設運営の助成と日中活動の場の提供。 ・聴覚障がい者への情報提供。 ・手話通訳、奉仕員の育成。	・作業所において、活動できる場の確保ができた。 ・障がい者スポーツ教室及びスポーツ大会を通じて、本格的なスポーツの紹介、社会参加の場の提供ができた。 ・点字広報により情報提供に寄与。 ・手話教室を通じて、手話奉仕員が育成できた。また、手話通訳登録者研修により手話通訳者、奉仕員のレベル向上ができた。 ・手話通訳の派遣により、社会参加を促進できた。	・食事療養費助成の見直しを検討。 ・訪問看護利用料助成事業については、府の助成継続が不確定であり、事業継続の検討が必要。 ・スポーツ大会の参加者が減少しているため、スポーツ教室的な種目に改善していく必要がある。 ・点字広報については、点字理解が難しいため音訳へのシフトの検討。 ・手話通訳派遣の緊急時の対応が困難。
		3 生活環境の整備	○身体障がい者福祉施設入所措置事業	○障がい者等給付金給付	・障がい者スポーツ教室	・障がい者ふれあいスポーツ大会
		①日常生活において自由に移動し、行動できるよう、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設などの改善・整備を図ります。 ②障がい者(児)に対する差別や偏見をなくし、正しい理解と認識をより一層広げるため、啓発活動を推進します。	○成年後見制度利用支援事業 ◎障がい者等給付金給付 ○身体障がい者手帳診断料助成 ○身体障がい者医療費助成事業 ○更生医療給付事業 ◎精神障がい者通所授産施設運営助成	○重度障がい者訪問看護利用料助成	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会
		4 生活の安定	○障がい者等給付金給付	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会	○障がい者ふれあいスポーツ大会
		①障がい者の自立した生活を促進するため、「わかば作業所」の充実を図るとともに、障がいの程度や種類に応じた就労の機会の拡充に努めます。 ②障がい者の雇用の安定や促進のため、援護施設の拡充を国・府に要請します。 ③生活の安定を図るため、年金や手当、医療費助成制度などの充実を国・府に要請します。	○身体障がい者手帳診断料助成 ○身体障がい者医療費助成事業 ○更生医療給付事業 ◎精神障がい者通所授産施設運営助成	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会	○障がい者ふれあいスポーツ大会
		5 施設サービスの充実	○障がい者給付認定審査会共同設置事業	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会	○障がい者ふれあいスポーツ大会
		障がい者の自立を促進するため更生援護施設や授産施設の活用を図り、施設サービスを充実します。	○身体障がい者福祉施設入所措置事業	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会	○障がい者ふれあいスポーツ大会
6 社会参加の促進	○成年後見制度利用支援事業	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会	○障がい者ふれあいスポーツ大会		
①障がい者(児)の社会参加の促進や健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツ・レクリエーションや文化活動の振興に努めるとともに、参加・支援事業の充実を図ります。 ②地域におけるきめ細かな生活支援を行うため、手話や点字など各種のボランティア活動の充実を進めます。	○手話通訳登録者研修事業	○障がい者スポーツ教室	○障がい者ふれあいスポーツ大会	○障がい者ふれあいスポーツ大会		

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安心していられるまちづくり	5 社会福祉の充実	1 地域福祉活動の充実	◎地域福祉計画策定事業	・保健・福祉の拠点となるセンターの建設。	・保健福祉センター建設により、総合的な保健福祉の推進を図れた。	・地域就労支援事業について、町ホームページ等
		①地域福祉施策の一層の充実を図るため、広域的な連携を踏まえた地域福祉計画の策定に努めます。	◎保健福祉センター構想策定事業	・農村環境改善センター、やまなみホール、保健福祉センターにつき平成17年2月1日から指定管理者制度を導入。	・指定管理者制度の導入により、管理運営コストの削減が図れた。	も活用し、更に周知徹底していく必要がある。
		②地域福祉に対する理解や福祉活動への参加を促進し、自主的なボランティア活動が展開できるよう、情報の提供や意識の高揚などを図ります。	◎保健福祉センター愛称募集事業	・公共施設等のバリアフリー化の推進。	・障がい者等が利用する施設の安全性の確保が図れた。	・人間ドック（簡易）検診助成については、特定検診との整合性を図る必要がある。
		③河南町社会福祉協議会の充実を図り、保健・医療機関や民生委員、児童委員、福祉団体などとの連携を深め、地域福祉活動を推進します。	◎（仮称）保健福祉センター建設事業	・生活実態の把握に努め、生活や就労に関する相談・指導。	・就労相談や職業能力開発講座を実施することにより、就労阻害要因を克服し、就職に導くことができた。	
		④福祉に関する情報を収集し、関係機関などに提供できる福祉情報システムについて検討します。また、福祉にかかわる多様な住民相談に対応するため、総合相談窓口の設置に努めます。	○総合保健福祉センター管理事業	・人間ドック（簡易）検診の助成。	・被保険者の健康の保持増進と疾病の予防、早期発見、治療の推進と医療費の軽減が図れた。	
⑤地域福祉活動などを総合的に推進するため、その拠点となるやまなみホールや公民館、地区集会所などの充実に努めます。	◎やまなみホール改修事業	・送迎バス運行委託（火曜～日曜・祝日）。	・高齢者を中心に、公共施設の利用促進を図ることができた。			
2 福祉のまちづくり	◎福祉のまちづくり推進事業					
大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、すべての住民が安全で快適な暮らしができるよう、公共施設のバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者などに利用しやすく、容易に社会参加ができるまちづくりを進めます。	○地域就労支援事業					
3 生活自立の援助	○人間ドック（簡易）検診助成					
①生活保護世帯の自立を促すため、関係機関との連携を密にしなが、生活実態の把握に努めるとともに、生活や就労などに関する相談・指導の充実に努めます。	○総合福祉センター送迎バス事業					
②生活保護世帯の生活の安定を図るため、生活実態に見合う生活保護に係る制度の拡充を国・府に要請します。						
4 社会保障制度						
①国民健康保険の円滑な運営を図るため、制度の改善を国に要請するとともに、医療費の適正化や健康管理と疾病予防対策の充実などの保健事業を推進し、健康管理意識の高揚を図ります。						
②年金制度に対する理解と認識を高め、老後生活の経済的な支えとなる国民年金の加入促進に努めます。						

章	節	基本施策	主 な 事 業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実 施 状 況 等	事 業 効 果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり	6 保健・医療の充実	1 健康づくりの推進	◎健康かなん 21 計画策定（平成 21 年度に中間報告及び見直し） ○健康教育 ○健康手帳交付 ○健康相談 ○健康福祉まつり ○ねたきり老人等訪問歯科事業 ◎保健医療福祉マップ作成事業 ○健康診査 ○町エイフ研修会助成 ○町エイフ助成 ○保健総合情報システム導入 ○機能訓練（介護予防事業へ移行） ○食生活改善事業 ○訪問指導 ○結核対策事業 ○予防接種事業 ○母子保健事業 ○こんにちは赤ちゃん事業 ◎かかりつけ歯科医機能支援推進事業 ○南河内保健医療圏域障がい児（者）歯科診療負担 ○休日診療所運営費負担 ○小児急病診療負担 ○二次救急医療費負担 ◎保健センター改修事業 (改) 町立国民健康保険診療所（平成 16 年度未閉鎖）	・平成 16 年度以降、健康かなん 21 に基づき、健康事業等を実施。 ・健康教育として、生活習慣病予防や集団、個別健康教室などを実施。 ・健康手帳を 40 歳以上の住民に交付。 ・定例栄養相談、歯科相談のほか、電話による相談も実施。 ・健康福祉まつりは、毎年 5 月に実施。 ・ねたきり老人等に訪問歯科事業を実施。 ・平成 13 年度にマップを作成し、全戸配布。 ・町エイフボランティアネットワークへの助成。 ・住民健診、ガン検診、予防接種、母子保健に係るシステムの導入。 ・「健康かなん 21」の重要課題である「栄養、食生活」を推進するため、食生活の改善などを指導。 ・生活習慣病予防などのため訪問指導を実施。 ・結核対策として BCG 接種を 4 か月児健診時に、胸部レントゲン住民健診時に実施。 ・予防接種は、乳幼児に対する二、三種混合などのほか、高齢者インフルエンザ予防接種を実施。 ・母子保健事業では、妊産婦及び乳幼児の健康診査、相談及び指導を実施。 ・育児不安が多い生後 4 か月までに助産師、保健師が訪問し、育児不安の軽減、子育て支援に関する情報の提供等を実施。 ・かかりつけ歯科医の推進啓発として 3 町村共同で研修会、講演会、ポスター作成などを実施（平成 14～16 年度）。 ・平成 20 年 10 月 1 日から南河内 9 市町村が共同し、障がい児（者）の歯科診療を河内長野市立休日急病診療所で実施。 ・休日診療所は富田林市に委託して実施。	・健康診査や特定健診を行い、疾病予防や早期発見が図れた。 ・エイフボランティアネットワークの会員の親睦が図れ、各種事業に対する協力を得られた。 ・栄養思想を高め食生活の改善を図ることにより、住民の健康増進及び体力の維持向上に寄与した。 ・妊産婦及び乳幼児の疾病の予防や早期発見、早期治療を図り、健全な育成に寄与した。 ・こんにちは赤ちゃん事業により、育児不安の軽減が図れた。	・町エイフへの助成については、今後、活動状況に照らして助成の内容について検討する必要がある。 ・ねたきり老人等訪問歯科事業については、毎年少人数であるが利用者がおり、今後、高齢化の進展に伴い、この事業の重要性が高まる。 ・特定健診の項目追加に係る費用が大きく負担になる可能性があり、今後の健診方法を検討する必要がある。 ・母子保健事業における妊婦健診を国の指導も考慮し、更に増やすか検討が必要。 ・こんにちは赤ちゃん事業において、全戸訪問をめざす。支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供につなげられるよう関係部署との連携を図る。 ・障がい児（者）の歯科診療利用者が増えてきており、歯科医師会から受入体制充実の声がある。 ・小児急病診療については診療収入の減などで、負担金が増え続けている。
		①健康教育や健康相談を通じて、「自らの健康は自分で守る」という健康の自己管理意識の醸成に努めます。 ②住民に密着した総合的な健康づくりを推進するため、健康づくり推進協議会との連携強化を図るとともに、健康に関する情報を提供します。				
		2 保健予防対策の推進				
		①住民の健康管理や保健指導を効果的に推進するため、健康に関する個人情報の管理と評価システムの充実を図ります。				
		②保健婦（士）、看護婦（士）、栄養士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士など専門職種の人材の確保に努め、栄養指導や口腔保健指導、リハビリテーション、生活指導などの充実を図ります。				
		③総合健康診査や個別検診体制の充実を図り、個人に合った健康教育・健康相談の充実を推進するとともに、個人のニーズに対応できる情報の管理と評価システムの充実を図ります。				
		④府民健康プラザなど関係機関と連携し、感染症について予防知識の普及や啓発を進めます。				
		⑤生活習慣病予防の意識啓発を進め、生活習慣の見直しと予防のための健康教育を推進するとともに、医療機関との連携により、脳卒中等のケアシステムの体制づくりを進めます。				
		⑥府民健康プラザなど関係機関と連携を図り、母子保健体制の充実に努めるとともに、妊娠・出産・育児期における母子保健指導、健康教育を充実し、乳幼児が心身ともに健やかに育つよう知識の普及や育児支援を推進します。				
		⑦府民健康プラザと連携しながら、食品衛生に関する知識の普及と啓発を進めます。				
3 地域医療体制の充実						
①地域医療の基盤である「かかりつけ医」の普及・啓発に努めるとともに、かかりつけ医を通じた保健医療サービスの強化を図ります。						
②近隣市町村や関係機関の協力を得ながら、休日診療所や小児夜間救急の充実を図ります。						
③住民の身近な診療施設として国民健康保険診療所の施設などの充実に努めます。						
4 高次医療体制の整備・充実						
包括的な医療サービスの実施や特殊・先進的な技術を要する医療などの需要に対応する高次医療体制の充実を、近隣市町村と協力しつつ、関係機関に働きかけます。						



章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり	7 環境対策の充実	1 ごみ処理の充実	◎一般廃棄物処理基本計画（ごみ）策定事業 ○生ごみ処理機購入補助事業 ○生ごみ堆肥化容器使用の配布 ○一般廃棄物収集運搬事業 ○事業系ごみ収集運搬事業 ○資源ごみ分別業務委託 ○古紙等集団回収奨励金交付事業 ○南河内清掃組合負担 ○クリーンキャンペーン事業 ○エコアクション21審査、認証・登録制度事業(平成20年5月認証取得) ○し尿汲み取り事業 ○合併処理浄化槽設置整備補助事業 ○富美山環境事業組合負担金 ○公害関係計画策定事業 ○公害防止事務事業（水質検査委託） ○地球温暖化対策実行計画策定事業 ○害虫駆除対策の充実	・生ごみ処理機購入費の1/2相当額(3万円限度)を補助。 ・生ごみ堆肥化の推進のため、コンポスト・ポが容器の貸出を実施。 ・一般ごみの収集運搬は、業務委託により実施。 ・ペットボトル・プラスチック製容器包装の収集を月1回から2回へ増やし実施。 ・古紙等の集団回収に対して、1kgあたり4円の奨励金を交付。 ・ごみ処理は一部事務組合で実施。 ・毎年9月の第2日曜日にクリーンキャンペーン実施。 ・地球温暖化などが叫ばれる中、町役場が府内市町村では初めて、先駆的にE A21を認証取得した。 ・し尿収集は業務委託により実施。 ・合併処理浄化槽設置者に補助金を交付。 ・し尿処理は一部事務組合で実施。 ・生活排水処理計画の策定。 ・河川等の水質検査の実施。 ・害虫駆除を実施（ハック等購入）。	・生ごみ処理機や堆肥化容器により、ごみの減量化と有効利用が図れた。 ・事業系ごみ収集を委託することにより、分別収集を効率的に進めることができた。 ・資源ごみの分別収集の徹底による再資源化が図られた。 ・奨励金の交付により、ごみの減量化と有効利用が図れた。 ・ごみ及びし尿の処理は、一部事務組合による広域行政での対応で、効率的な事務及び処理が図られた。 ・住民が一体となって清掃活動を行うことで、環境美化と地域住民の意識向上、連帯感の醸成、コミュニケーションの促進に繋がった。 ・地球温暖化対策や省資源化など循環型社会の形成を推進することができた。 ・し尿収集を外部委託で実施しており、業務の効率化が図れている。 ・公共下水道処理区域外（持尾・青崩地区）のほか、平成18年度から平石、弘川、下河内、上河内地区において、合併処理浄化槽の設置推進が図れた。 ・河川等の水質検査の実施のより水質状況を把握することができた。 ・地球温暖化対策実行計画の策定により、温暖化に対する意識の向上が図れた。	・新たなごみの減量対策の施策が必要。 ・資源ごみ売却単価の変動が委託費用に影響を与える。 ・事業系ごみ収集について、申込ごみ量を超えるトラブルが発生、シール制の導入の可否・委託料単価の検討。 ・ごみの全量有料化検討（指定袋制や粗大ごみの有料申込制など）。 ・E A21の取組みについて職員の認識を高めること、町内の事業所や住民に対する取り組みの浸透方策が課題。 ・地球温暖化対策事業の実施の検討（E A21との関連）。 ・防虫・害虫等駆除については、実施地区が少ないため、今後必要性について検討。 ・ごみ処理とし尿処理の一部事務組合の統合の課題がある。
		①一般廃棄物処理基本計画を策定し、各種啓発事業に取り組み、ごみの減量化・リサイクルに対する住民の意識の高揚に努めます。				
		②ごみの減量化やリサイクルを推進し、住民（分別排出）や町（分別収集）、業者（リサイクル）の役割を果たせるよう、リサイクルシステムの確立に努めます。				
		③ごみ量の増大に対処し、ごみの適正処理を図るため、新たな広域ごみ処理施設の整備を検討します。				
		④最終処分場を確保するため、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業第2期計画を促進します。				
		⑤産業廃棄物は、事業者の責任において処理するという原則の周知徹底を図り、その適正な処理方法などについて関係機関と協議しつつ、指導します。				
		2 環境美化運動の充実				
		クリーンキャンペーンなど環境美化運動を推進し、美化に関する住民意識の高揚に努めます。				
		3 し尿処理の充実				
		①公共下水道の整備にあわせ、効率的なし尿収集体制の確立に努めるとともに、広域し尿処理施設の整備を進めます。				
②府民健康プラザと連携して、し尿浄化槽の適正な維持管理の指導・啓発に努めるとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽の普及の努めます。						
4 公害防止対策						
①大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害発生源に対し、府の関係機関と連携して監視や規制、指導を徹底し、快適な環境づくりに努めます。						
②事業者などが行う公害防止施設の整備などについて、必要な資金などのあっ旋に努めます。						
③住民や事業者に対し、公害がもたらす環境破壊や健康被害がい、公害防除方法などの情報の提供と知識の普及など、様々な機会を通じて公害防止意識の高揚に努めます。						
5 害虫駆除対策等の充実						
感染症や食中毒の病原体を媒介し、衛生的にも経済的にも有害なハエ、カ、ゴキブリやネズミ族などの駆除を地域ぐるみで実施します。						
6 墓地等の整備						
①共同墓地については、住民の意向を踏まえつつ、墓地周辺の環境整備を検討します。						
②住民の要望や立地適性などを見極め、公園墓地の必要性について検討します。						

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安心して暮らせる あるまじいところづくり	8 防災対策の充実	<p><b>1 防災体制の充実強化</b></p> <p>①風水がいや地震などの自然災害から住民の生命や身体、財産を守るため、地域の実情を把握しながら河南町地域防災計画の充実に努め、総合的な防災体制の確立を図ります。</p> <p>②災害時の的確な情報の収集、伝達体制の強化を図るため、防災行政無線の効率的な運用に努めます。</p> <p>③府や他の自治体、関係機関との連携と協力のもとに、大規模な災害に対処し得る広域的な相互支援体制に努めるとともに、災害に強いまちづくりの推進に必要な制度の充実や財政支援を国・府に要請します。</p>	<p>◎防災マップ作成事業</p> <p>○土砂災害情報相互通報システム整備事業</p> <p>○防災情報充実強化事業</p> <p>○住宅・建築物耐震化促進事業</p> <p>○自主防災組織育成事業</p> <p>○防災訓練事務経費</p> <p>◎五歩耆池改修事業</p> <p>○山城新池改修事業</p> <p>○天満川改修</p> <p>○砂防関連施設改修</p> <p>◎馬谷川改修</p>	<p>・防災マップ及び揺れやすさマップを作成した。</p> <p>・ハザードマップ、土砂災害基本地形図などの作成。</p> <p>・防災ポータルサイトの開設、防災情報メール配信などを実施。</p> <p>・河南町耐震改修促進計画の策定。</p> <p>・既存民間建築物耐震診断費の補助。</p> <p>・木造住宅耐震改修費の補助。</p> <p>・自主防災組織の防災資機材購入などに対する助成及び運営費への補助を実施。また、自主防災組織の結成を支援した。</p> <p>・町主催の防災訓練を実施。</p>	<p>・平常時から災害時を通じて行政と住民が土砂災害に関する情報を相互に通報し、災害の未然防止等に役立てた。</p> <p>・住民への情報発信力の強化と、市町村・府など防災関係機関の情報共有体制の充実を図れた。</p> <p>・耐震診断費の一部補助制度により、住宅耐震化の啓発が図れた。</p> <p>・自主防災組織の必要性など住民の自主防災への意識醸成を図れた。</p> <p>・防災訓練を実施し、あわせて防災啓発を図れた。</p>	<p>・防災マップなどの効果的利用の促進が必要である。</p> <p>・防災メールのPRを通じて登録利用者の拡大に努める。</p> <p>・河南町耐震改修促進計画の目標である耐震化率90%の達成にはPR不足である。</p> <p>・住民に自主防災及び自主防災組織の必要性を意識付け、自主防災組織など住民による防災訓練への移行を図る。</p> <p>・防災訓練の場所の確保。</p>
		<p><b>2 都市基盤の整備・充実</b></p> <p>①災害に強い都市基盤の整備や災害時に機能する各種装備や施設、さらには応急物資の確保など緊急事態を想定した対策の充実に努めます。</p> <p>②主要な公共施設の耐震化を推進するとともに、公園事業などによるオープンスペースの確保や避難路の整備を推進します。</p>	<p>○河川管理事業</p>	<p>・老朽化したため池の堤体、余水吐の改修を行い、施設機能の回復を図った。</p> <p>・災害を未然に防ぐため、未改修部分の護岸の改修及び管理用道路を整備。</p> <p>・河川の機能を十分に活用できるよう河川の浚渫等を実施。</p>	<p>・ため池の適正な管理の容易性と豪雨時の下流地域に対する調整池的役割を兼ね、住宅、農地、農業施設及び道路などの公共施設に対し、防災に重要な役割を果たすことができた。</p> <p>・河川改修により、災害の未然防止、安全性の確保ができた。また、浚渫など河川の機能維持を通じて、防災に対する備えを行うことができた。</p>	
		<p><b>3 防災意識の高揚</b></p> <p>①防災講習会の開催や各種啓発活動を通じ、住民の防災に関する知識の普及と防災意識の高揚を図ります。</p> <p>②災害時に住民が互いに助け合い適切な行動がとれるよう、地域住民や事業所による自主防災組織や防災ボランティアの育成に努めます。</p> <p>③住民との連携・協力のもと、防災関係機関との総合的な防災訓練の実施に取り組みます。</p>				
		<p><b>4 治山・治水対策の充実</b></p> <p>①一級河川や準用河川などの改修促進に努めるとともに、老朽ため池や水路の整備を促進します。</p> <p>②砂防ダム及び急傾斜地崩壊危険対策などの砂防施設の整備促進を府に要請します。</p> <p>③無秩序な土砂採取を抑制するとともに、開発行為などに伴う災害を防止するため、砂防法や宅地造成等規制法、森林法など防災関係法に基づき指導を行います。</p> <p>④水源かん養や土砂流失防止など高い公益機能をもつ森林に対し、引き続き維持管理の支援に努めます。</p>		<p>・平成21年度から、下河内地区で府砂防工事関連の施設整備事業に着手。</p>		

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安心して暮らしていけるありのあるまちづくり	9 消防・救急の充実	1 火災予防活動の充実	(改) 消火器斡旋補助 (平成 12 年度廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織育成事業として、ホース、筒先等の助成。</li> <li>・町消防団員による規律訓練等を毎年 1 月に実施。また、小型ポンプ操法に出場。</li> <li>・高規格救急車、消防団消防ポンプ自動車、分団車庫などを整備。</li> <li>・消火栓の設置・修理に要する費用を負担。</li> <li>・救急救命士の養成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な防災体制の充実及び防火の高揚が図れた。</li> <li>・出初式や小型ポンプ操法出場により、団の高揚、団体規律の向上、消防技術の練磨を通じて、消防体制の強化が図れた。</li> <li>・消防、救急車両や資機材等の整備により、住民の生命や財産を守る体制の充実が図れた。</li> <li>・消火栓の設置・修理を行うことで、消防水利の充実が図れた。</li> <li>・高度な応急措置の知識と技術を必要とする救急救命士の養成が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の減少による団組織力の低下。</li> </ul>
		①防火対象物の予防査察の強化や防火管理者の育成などにより、自主防火管理体制の充実を図り、火災予防の徹底に努めます。	○自主防災組織育成事業			
		②地域における自主防災組織の拡充・育成に努めるとともに、消火訓練や避難訓練、広報活動などを通じて、住民の防火意識の高揚に努めます。	○出初式実施			
		③ひとり暮らしの高齢者世帯などの防火訪問指導を推進し、防火意識の啓発に努めます。	○小型ポンプ操法出場事業			
		2 体制の整備・充実	○消防施設整備事業			
		①多様な消防活動に対応するため、教育、訓練などにより職員の資質の向上に努めるとともに、消防体制と施設の整備・充実を図ります。	○消火栓設置及び維持管理負担金			
		②地域防災の重要な任務を担う消防団の役割を広く住民に啓発し、消防団員の確保に努めます。また、団員として必要な知識・技能の向上に努めるとともに、装備の充実を図ります。	○職員教育訓練事業			
		③大規模あるいは同時多発的な火災などについて、広域的な応援体制が機能できるよう合同訓練などの実施に向けた取り組みを行うとともに、消防体制の広域化について検討します。				
		④消防計画の策定を検討します。				
		3 消防活動の充実				
①多様化する火災や事故に対応するため消防車両や消防資機材などの充実を図ります。						
②消火栓や防火水槽などを計画的に整備し、消防水利の充実を図ります。また、水路改修については、消防水利としての活用も念頭に置いた整備（施工）方法を検討します。						
③通信指令システムの効果的な運用などにより、消防通信体制の充実を図り、消防活動や救助活動の迅速化に努めます。						
4 救急体制の充実						
①救命率の向上をめざし、医療機関との連携を密にするとともに、高規格救急車や高度な救命資機材の整備に努めます。						
②複雑多様化する救急業務に対応するため、高度な応急措置の知識と技術を必要とする救急救命士の養成に努めます。						
③応急手当の普及・指導のため、各種講習会を開催します。						



章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり	ロ 交通安全・防犯対策の充実	<p><b>1 交通安全意識の普及・啓発</b> 警察や交通安全協会などとの連携より交通安全教育を推進するとともに、交通安全意識の普及・啓発に努めます。</p> <p><b>2 交通安全対策の推進</b> ①歩行者の通行の安全と良好な生活環境の保全を図るため、不法駐車や暴走行為などを追放する啓発活動を推進するとともに、取り締まりの強化と効果的な交通規制を関係機関に要望します。 ②国・府道の歩道設置や幅員の狭い区間の解消、信号機などの整備促進を関係機関に要望するとともに、退避所の設置や交差点改良、ガードレールなどの整備、維持管理に努めます。</p> <p><b>3 交通災害救済体制の充実</b> ①交通事故相談内容の複雑化に対処するため、相談業務の充実を府に要望します。 ②交通事故被害者の救済を図るため、町民交通傷がい保険の加入促進に努めます。</p> <p><b>4 防犯活動の充実</b> ①防犯委員会などの活動を支援し、防犯組織の充実を図り、防犯意識の高揚に努めます。 ②各種の講習会や広報活動を通じて、薬物などの乱用防止や暴力追放の普及・啓発に努めます。</p> <p><b>5 防犯灯の整備</b> 犯罪のない明るいまちづくりをめざし、防犯灯などの整備を進めるとともに、住民・事業所の協力を得ながら、外灯の点灯を促進します。</p>	<p>○交通安全施設設置事業 ○中村神山線歩道設置事業 ○上河内富田林線1号歩道設置事業 ○寛弘寺竹ノ内線交差点改良事業 ○河南橋山城線交差点改良事業 (改)チャイルドシート購入費助成事業(平成15年度から18年度) ◎道の駅整備事業 ○安全・安心メール一斉配信サービス事業(平成18年7月から実施) ○地域防犯ボランティア団体育成支援事業 ○青色回転灯防犯パトロール支援事業 ○防犯灯設置事業 ○地区防犯灯維持管理助成事業</p>	<p>・カーブミラーやガードレール、道路照明灯などの交通安全施設を設置。 ・中村神山線、上河内富田林線1号、寛弘寺竹ノ内線、河南橋山城線について、歩道設置や交差点改良を実施。 ・中山間地域総合整備事業で整備する活性化センターを中心に、国道309号の休憩施設を併設し、「道の駅」として駐車場、トイレ、休憩所等を整備した。 ・犯罪発生情報等を電子メールで携帯電話等に一斉配信するサービスを実施。さらに、地震や洪水など災害発生時における情報等を配信し、防災体制を強化した。 ・防犯ボランティア団体がパトロールを行うにあたり、ベスト・帽子・腕章などを貸与支援。 ・子どもや地域の防犯のため、小学校区ごとに防犯ボランティア組織(青色防犯パトロール隊)を結成。 ・防犯灯設置に対する補助を平成19年度から実施(従前は町が直接実施)。 ・設置済み防犯灯の電気代及び取替えに対する助成。</p>	<p>・交通安全施設を設置し、交通の円滑化及び事故防止を図れた。 ・歩道の設置、交差点改良により、交通安全を図れた。 ・チャイルドシートの普及を図ることで、交通事故から子ども達を守ることに役立った。 ・「道の駅」の整備により、地域の活性化に寄与している。 ・安全・安心メールは、意識啓発や犯罪防止に寄与している。 ・各団体に助成金を交付し、防犯意識と防犯力の向上を図れた。 ・青色回転灯防犯パトロールにより、地域の防犯意識の向上を図れた。 ・防犯灯を設置することにより、犯罪のない明るいまちづくり及び防犯意識の向上を図れた。</p>	<p>・島川橋の耐震化による橋梁架け替え及び歩道設置の実施。 ・安全で安心なまちづくりのため、メール登録者数を増やすため、住民への事業のPRが必要。 ・住民の防犯意識向上への取り組みを図る必要がある。 ・各校区間域のパトロール実施の調整。</p>
	ロ 心豊かなコミュニティの形成	<p><b>1 コミュニティ活動の支援</b> ①住民相互の連帯意識や住民の自治意識の向上を図るため、コミュニティに関する情報や資料の提供に努め、自治会や各種団体の活動の活性化を促進します。 ②コミュニティイベントの充実に努め、世代間や団体間相互の交流機会の拡大を図るとともに、地域文化やスポーツ・レクリエーション、地域福祉活動など、多様なコミュニティ活動を支援します。 ③各分野におけるコミュニティリーダーの育成により、コミュニティ活動の活性化を促進します。</p> <p><b>2 コミュニティ活動の場の充実</b> ①住民の様々な活動の場であり、自治会活動の拠点となる地区集会所などのコミュニティ施設の充実に努めます。 ②コミュニティづくりの場として、やまなみホールやぶくぶくドームなどの公共施設の有効活用を図るとともに、学校施設などの地域開放を推進します。</p>	<p>○地区集会所冷暖房機設置補助事業 ○地区集会所改修事業 ○公共下水道接続・合併処理浄化槽設置事業 ○地区集会所初年度備品補助事業 ◎集会所建設事業(大宝3丁目集会所)</p>	<p>・地区集会所の冷暖房機の設置・取り替え等を行った地区に対し補助。 ・年次的に各地区集会所の改修を実施した。また、集会所への公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を実施。 ・自治会等の負担軽減のため、初期の備品購入に対して補助を実施。 ・大宝3丁目地区集会所を平成13年度に建設。</p>	<p>・地区集会所の改修や補助により、拠点施設としての活用や、地域住民のコミュニティ活動の促進を図れた。 ・地区集会所の汚水処理を行い、衛生的なコミュニティ環境を整えることができた。 ・地区毎に集会所を整備し、コミュニティ活動の拠点となった。</p>	<p>・集会所(昭和55年から建築)の建築から年数が経ち、これらの改修が年々必要になってきている。 ・56年以前建築の大ケ塚、北加納、持尾については、耐震診断を行い必要に応じて改修等を行っていく必要がある。</p>

章	節	基本施策	主な事業 ◎:完了 ○:実施中 (改):行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
1 健康で安心して暮らせる あるまじいところ	12 男女共同参画社会の実現	1 「男女共同参画社会実現に向けての行動計画（仮称）」策定の検討	○男女共同参画社会の実現 ○女性センターの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画ニュースの配布。</li> <li>保健福祉センター内に、女性の社会参加を促進するための女性センターを設置した。また、女性センターでの講座開設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座等及び相談事業等において、女性の社会参加が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性センターのあり方を検討する必要がある。</li> </ul>
		男女共同参画社会の実現をめざす各種施策が効果的に行われるよう、「男女共同参画社会実現に向けての行動計画（仮称）」の策定を検討します。				
		2 男女共同参画社会理念の普及				
		①学校教育・社会教育の場において、男女平等や男女共同参画社会の理念に基づいた教育を行い、女性の社会参加を促進する機運を醸成します。 ②女性問題の関する理解と認識を深め、解決に向けた施策への参加と協力を促すため、各種の啓発事業の充実に努めます。				
3 女性の社会参加の促進						
①公的な委員会やボランティア活動などあらゆる分野において、女性の参画を促進します。 ②多様な就労形態に対応し、女性と男性が共に社会生活と家庭生活が両立できるよう育児関連の支援事業などを推進します。 ③就労や育児、家庭問題など男女共同参画社会の実現を妨げる諸問題に関する相談事業の実施を検討するとともに、国、府などで行われている事業について、情報の提供に努めます。						

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
2	1	1 幼児教育の充実	◎幼稚園給食設備等整備事業	・かなん、河内幼稚園の配膳室整備(13年度)などを実施。	・心豊かな幼児の成長に向けてのふれあい環境の整備と充実を図り、幼稚園、家庭、地域の連携を深めることができた。	・バスの買い替え、リース方式、持ち込み請負などを検討する。
		①心身の調和がとれた発達が図れるよう教育内容の充実や特色ある園づくりに努めます。 ②施設・設備の改修や教材、教具などの充実を図り、教育環境の向上に努めます。 ③保育所をはじめ、小・中学校との一層の連携の充実を図ります。 ④幼児教育に関する知識、情報などを活かし、地域での育児や健康の相談・指導を行うなど、子育て支援センター的な機能を果たせるよう努めます。 ⑤2園への統合を契機として、より一層創意工夫による個性豊かな教育を推進します。将来的には、3歳児の保育も含めて、1園への統合に向けた検討を行います。	○特色ある園づくり事業 ○町立幼稚園プラスプラン事業（預かり保育） ○通園バス運行管理事業 ○絵本代助成事業 ○わくわくスタート事業 ◎自学自習力育成サポート事業（H17～19） ◎小学校保健室エアコン設置事業（H16） ○読書感想文コンクール事業 ◎コンピューター作品事業（H13～16） ○河南町子ども科学賞展事業 ◎子どもと親の相談員配置事業（H16～18） ◎「まなビング」サポート事業（H15～17） ◎スクールカウンセラー配置事業（H17～進路選択支援事業として実施）	・地域に開かれた園づくりを目指す。 ・預かり保育の実施。 ・通園バス2台の運行。 ・1人1か月200円の絵本代助成。 ・次年度入学児童の体験入学。 ・小学校5校の保健室にエアコンを設置した。 ・児童の悩み相談、家庭、地域と学校との連携支援。 ・スクールカウンセラー 週2回実施。 ・読書感想文コンクール、子ども科学賞展を実施 ・家庭、地域との連携により、総合的な体験教育などを実施。 ・小学校3・4年生に社会科副読本を作成。 ・修学旅行助成 30%助成（上限45,000円）。 ・就学困難生徒に対する進路支援相談や教育全般にわたる相談を実施。 ・幼小中の教育用パソコンの整備。 ・不登校児童に対する教育相談及び教育支援を実施。 ・児童の体力向上を図った。 ・中学校校舎本体工事、仮設校舎リース等。 ・中学校屋上防水工事。 ・中村小学校西側校舎の耐震補強工事は完了。 ・白木小学校普通校舎増築工事。 ・石川小学校便所棟増築工事。 ・石川小学校体育館屋上防水。 ・中学校校舎等の耐震補強。 ・河内小学校消火設備設置。 ・常駐警備を実施する。 ・防犯灯の修理及び設置。 ・遠距離通学児童の送迎。 ・公共下水道供用開始に伴う接続工事。	・預かり保育により、保護者の負担軽減が図れた。 ・自ら学び自ら学習する意欲を育むことができた。 ・小学校の相談体制の充実が図れた。相談員が子ども、教職員、保護者の橋渡しの役割を担い、その連携が図れた。 ・学生の専門的な知識・経験を活用し、教職員と協力することで、より効果的な授業ができ、教職員の知識向上につながった。 ・先生・親に相談できない子どもの悩みを聞き、気軽な相談活動を行うことにより、悩みの解決につながった。 ・生徒指導（生活学習）を教員とともにサポートした。 ・読書感想文コンクールは、子どもの読書離れが進むなか、読書の習慣付けに寄与した。 ・子どもの理科離れを防ぐことができ、少しでも科学に興味を持つことができた。 ・総合的な学習を通じて、自ら課題を見つけ解決する力を育むことができた。 ・義務教育の集大成となる修学旅行を思い出深いものとするとともに、より広い世界を体験することができた。 ・パソコンの整備により情報教育が推進できた。 ・防犯ブザーを配布することにより、通学時の園児・児童・生徒の安全を確保することができた。 ・学校に警備員を配置することにより、不審者の侵入を防ぎ、子どもたちの安全を確保することができた。 ・通学路に防犯灯を設置することにより、通学の安全が図れた。	・バスケットボールやサッカーなどの子供たちの安全確保の取り組みについて、新たな手法などを検討。 ・老朽化した防犯灯は、順次省エネタイプの器具に取り換えを進める。 ・より良い教育環境を目指し、計画的に小学校統合を進める。 ・学校給食センターは、開設から33年が経過し、設備機器の更新が今後も必要で、施設のドライシステム化の推進のためにも、新規施設の整備を検討する必要がある。
		2 義務教育の充実	◎スクラム相談員配置事業（H13・14）	・就学困難生徒に対する進路支援相談や教育全般にわたる相談を実施。	・生徒指導（生活学習）を教員とともにサポートした。	・学校給食センターは、開設から33年が経過し、設備機器の更新が今後も必要で、施設のドライシステム化の推進のためにも、新規施設の整備を検討する必要がある。
		①基礎的・基本的な学力を身に付け、個性や能力を伸ばすことのできる魅力ある学習指導に努めます。また、各学校の実態に応じて、地域・保護者との連携のもとに、豊かな生活体験や社会体験などの機会や場を設け、地域に根ざした特色ある学校づくりに努めます。 ②国際化や高度情報化など新しい教育問題に対応した教育を進めるため、教育機器の導入や、特別教室の整備に努めます。また、教職員の資質の向上を図るための教育研究活動を促進するとともに、適切な指導や助言、相談を行う体制の充実を図ります。 ③人間としてのあるべき規範意識を養い、また心の教育を充実するため、学校のすべての教育活動を通じて、家庭や地域との連携を図りながら、豊かな人間性の育成に努めます。 ④いじめ、不登校などの問題に対応するための相談体制の整備などの施策を推進します。また、教職員と児童生徒が対話を深め、心豊かで主体性ある人間形成が図れるよう、指導の充実を図ります。 ⑤人権教育やボランティア教育の充実を図り、他人を思いやる人間性豊かな児童・生徒の育成に努めます。 ⑥適切な就学相談及び就学指導の充実を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての児童・生徒がともに学び、ともに育つことを基本とする障害の状況に応じた教育課程の編成や、教職員の指導力の向上に努めるなど、充実した障害児教育を推進します。	◎スクラム相談員配置事業（H15～17） ◎生徒指導サポート推進事業（H14～16） ○総合的教育力活性化事業 ○社会科副読本作成事業 ○「総合的な学習時間」推進事業 ○教科書改訂事業（小中学校） ○修学旅行助成事業 ○パソコン整備事業 ◎スクーリングサポートネットワーク整備事業 ○たくましい体力づくり推進事業 ◎中学校改築事業(H13) ◎中学校屋上防水事業(H17) ◎白木小学校増築事業(H13) ◎石川小学校増築事業(H14) ◎施設等改修事業（H16） ○河南町立中学校校舎大規模改造事業 ○中村小学校校舎大規模改造事業(補強) ○大宝小学校大規模改造事業（補強） ○石川小学校大規模改造事業（補強） ○白木小学校大規模改造事業（補強） ○河内小学校消防用設備改修事業(臨時) ○小中学校・幼稚園防犯ブザー配布事業 ○学校施設警備員配置事業 ○通学路防犯灯設置事業 ○スクールバス運行管理事業 ○白木小学校下水道接続事業 ○学校給食センター備品購入 ○学校給食センター改修事業			



章	節	基本施策	主な事業 ◎:完了 ○:実施中 (改):行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
2 文化・芸術の香り高い豊かな人間性を育むまちづくり	1 学校教育の充実	<p>⑦健やかでたくましく生きるための体力づくりをめざし、体力の向上や望ましい運動機能の育成を図るとともに、安全教育の充実にも努めます。</p> <p>⑧安全で良好な学校環境を維持するため、耐震化・老朽化に対応した校舎の改修をはじめ、施設の整備・充実に努めます。また、通学環境の整備を図るため、引き続きスクールバスの運行と通学路の安全対策を進めます。</p>				
	2 社会教育の充実	<p><b>1 社会教育の充実</b></p> <p>①生涯学習推進計画の策定を行うとともに、住民一人ひとりが自らの学習意欲に応じた学習が実践できるよう、生涯学習推進体制の整備に努めます。</p> <p>②多様化・高度化する住民の学習ニーズに対応するため、各種学習会や研修会、講座などの充実に努めるとともに、大阪芸術大学の立地している環境を活かし、大学の持っている知識や技能の活用ができるよう努めます。</p> <p>③知的活動や学習意欲に応え、親しまれる図書室サービスの充実に努めるとともに、広域的な図書館ネットワークシステムについて検討します。</p> <p>④住民の自主的な学習活動を促進するため、社会教育関係団体や各種サークルの育成・支援に努めるとともに、専門的知識を有する指導者や学習相談などに携わるアドバイザーの発掘や確保に努めます。</p> <p>⑤社会教育施設の整備・拡充による機能の充実を図るとともに、余裕教室の有効利用など学校の施設開放を拡充します。</p> <p><b>2 青少年育成活動の推進</b></p> <p>①青少年が文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動に自主的に参加できる魅力ある学級、講座などの開催情報の提供に努めます。</p> <p>②各種青少年関係団体の活動支援・育成するとともに、指導者の確保に努めます。また、青少年の団体活動への参加を促進します。</p> <p>③家庭や地域社会、学校の相互の連携を強化し、非行やいじめ、不登校などの未然防止と保護・指導機能の強化を図るとともに、青少年問題に対する住民の意識の高揚に努めます。</p>	<p>(改) 生涯学習機会拡充事業 (H13～16)</p> <p>○公民館図書室充実事業</p> <p>○町まなびの会活動助成事業</p> <p>○町地域婦人会活動助成事業</p> <p>○CAPプログラム事業</p> <p>○放課後子ども教室推進事業</p> <p>○町PTA連絡協議会活動助成事業</p> <p>○青少年指導員連絡協議会運営・活動助成</p> <p>○町こども会育成連絡協議会活動助成事業</p> <p>◎子どもの安全見まもり隊事業(H17)</p> <p>◎大宝公民館エレベーター設置事業</p> <p>◎陶芸工房新設事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財講座を実施。</li> <li>年次的に図書を購入し、図書室の充実に努めた。</li> <li>町まなびの会及び町地域婦人会の活動を助成。</li> <li>CAPプログラムを小学校5校と中学校で実施。</li> <li>放課後子ども教室において、地域のボランティアの協力を得て、図工教室や理科体験教室などを実施。</li> <li>PTA連絡協議会の活動を助成。</li> <li>青少年指導員連絡協議会の運営、活動助成。</li> <li>町こども会育成連絡協議会活動助成。</li> <li>平成15年度に大宝公民館にエレベーターを設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財講座を開催することにより、生涯学習への機会の拡充が図れた。</li> <li>町まなびの会で各種講座を開催し、益々進展する高齢化に対応して生涯学習機会の充実が図れた。</li> <li>町地域婦人会において、生涯学習につながる伝統芸能「河内音頭」を継承しようと取り組まれた。</li> <li>CAPプログラムで講演、ワークショップを開催し、子どもへの暴力防止につながった。</li> <li>放課後子ども教室で放課後や土曜日に子どもたちの余暇時間の有効活用が図れた。</li> <li>PTA活動を通じて、家庭、学校、地域の相互連携を強化し、非行やいじめ、不登校などの未然防止と保護・指導、機能の強化が図れた。</li> <li>研修会等、青少年団体への活動支援が図れた。</li> <li>家庭や地域社会の連携を強化しながら、青少年が心身ともたくましく、健やかに成長できる環境づくりを進められた。</li> <li>高齢や体の不自由な方などが、快適に施設を利用できるよう配慮できた。</li> <li>学校の空き教室を活用し、社会教育の場の提供ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的活動や学習意欲に応え、地域に親しまれる図書室ネットワークシステムについて検討する。</li> <li>町地域婦人会への助成については、活動状況に照らして助成内容について検討する必要がある。</li> <li>放課後子ども教室の各小学校での平日実施には、ボランティアの確保が課題となっている。</li> <li>少子化の影響で子ども会への加入者が減少し、単独での活動が困難な状況であり、活性化策が必要である。</li> </ul>

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
2 文化・芸術の香り高い豊かな人間性を育むまちづくり	2 社会教育の充実	<p><b>3 青少年育成環境づくり</b></p> <p>①家庭教育の機能を高める情報や資料の提供に努めます。また、労働時間の短縮や学校週5日制により、家庭における余暇時間を活用した親と子のふれあいを育む事業を展開します。</p> <p>②保護者からの相談に対して適切な指導や支援を行うため、学校などの関係機関との連携を深めながら家庭教育相談体制の充実に努めます。</p> <p>③青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けて、青少年関係団体との協力・連携のもと、環境浄化運動を進めます。</p>				
	3 スポーツの振興	<p><b>1 スポーツ・レクリエーション活動の充実</b></p> <p>①健康・体力づくり教室やニュースポーツ教室を開催するとともに、各種のスポーツ・レクリエーション大会や体育行事の充実を図ります。</p> <p>②自然的、地理的条件などを活用した、レクリエーション活動を促進します。</p> <p>③スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図るため、体育協会をはじめとするスポーツ団体やサークルの育成、指導者の養成・確保に努めます。</p> <p>④住民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、近隣市町村間とのスポーツ交流や情報ネットワーク化、施設の共通利用を検討するとともに、多様な情報の提供に努めます。</p> <p><b>2 スポーツ・レクリエーション施設の充実</b></p> <p>①多彩なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、既存スポーツ施設の機能の充実に努めるとともに、体育施設の整備を検討します。</p> <p>②住民が地域で手軽に体力づくりやスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、学校体育施設を開放するなど身近なスポーツの場の確保に努めます。</p>	<p>◎町制45周年記念ラジオ体操 (H13)</p> <p>◎コミュニティスポーツ事業</p> <p>○生涯スポーツ推進事業</p> <p>○スポーツ少年団運営・活動助成</p> <p>○町体育協会運営・活動助成</p> <p>(改) 町民体育祭 (H19年度休止)</p> <p>○プール開放事業</p> <p>◎ゲートボール場法面改修(H15)</p> <p>◎グラウンドゴルフ場整備事業</p> <p>◎総合運動場障がい者用便所増築事業</p> <p>◎総合体育館備品購入 (バスケットボール) (H13)</p> <p>○総合運動場 (野球場) 定期整備</p> <p>○学校体育施設開放事業</p> <p>○かつらぎ自然の家管理事業</p>	<p>・町制45周年記念として、ラジオ体操を実施した(平成13年7月25日実施)。</p> <p>・ファミリージョギング大会及びソフトバレーボール大会を開催(ジョギングは16年度、ソフトバレーボールは平成20年度まで)。</p> <p>・子ども水泳教室などの開催。</p> <p>・スポーツ少年団6団体に運営・活動助成を行った。</p> <p>・町体育協会10連盟に運営・活動助成を行った。</p> <p>・町民体育祭は平成19年度から休止。</p> <p>・町立プールの開放を実施。</p> <p>・平成15年度にグラウンドゴルフ場が完成。</p> <p>・平成16年度に総合運動場の障がい者用便所を増築。</p> <p>・隔年で総合運動野球場の定期整備を実施。</p> <p>・学校体育施設の開放(5校)。</p> <p>・かつらぎ自然の家を7月から9月に開設。</p>	<p>・コミュニティスポーツ事業などを通じて、住民の健康、体力作りが図れた。</p> <p>・水泳教室などを通して、ニュースポーツの紹介などが図れた。</p> <p>・スポーツ少年団の活動の活性化が図れた。</p> <p>・町体育協会の運営等の助成により、スポーツの振興が図れた。</p> <p>・プールの開放により、住民にスポーツの場の提供が図れた。</p> <p>・ゲートボール場の法面改修により、安全性の向上が図れた。</p> <p>・グラウンドゴルフ場の普及に努められた。</p> <p>・障がい者用便所の増築により、スポーツ施設のバリアフリー化に寄与した。</p> <p>・スポーツに親しめる機械の拡充を図った。</p> <p>・定期的に野球場を整備し、機能の維持と安全性の向上が図れた。</p> <p>・施設開放により、スポーツを楽しめる場の提供ができた。</p> <p>・かつらぎ自然の家の有効利用が図れた。</p>	<p>・かつらぎ自然の家の施設の老朽化への対応を検討する必要がある。</p> <p>・スポーツ活動の充実を図るため、各種団体の育成やスポーツ指導者の養成に努める。</p>

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
2 文化・芸術の香り高い豊かな人間性を育むまちづくり	4 文化・芸術の振興	1 文化活動の促進	○家庭地域文庫事業 ○成人講座事業 ○ブックスタート事業 ○町成人祭事業 (改) 町民文化祭事業(平成20年度休止) ○文化協会運営活動助成事業 ○芸大共催コンサート(文化振興事業) ○芸大共催事業 ○郷土行事助成事業 ○民俗・工芸品調査事業 ◎町誌編纂事業	・東山文庫、一須賀文庫の2箇所を実施。 ・和裁教室など成人講座を開催。 ・子どもに絵本などを読み聞かせ、読書の楽しさを感じてもらう。 ・毎年「成人の日」に成人祭を開催し、社会人としての自覚を促すとともに、新成人を祝福。 ・町民に文化観賞にふれる機会を提供。 ・住民の自主的な文化活動の発展を図るため、文化協会運営活動を助成。 ・大阪芸術大学の協力を得て、町民に芸術文化の鑑賞機会を提供。 ・大阪芸術大学の充実した施設を借用して、多彩で有能な講師による教室を実施。 ・郷土行事に対する助成(20地区)。 ・民俗資料の収集・整理を実施した。	・絵本を支給することにより、文庫の充実が図れた。 ・芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、文化意識の高揚を図れた。 ・芸大との共催事業により、地域住民同士の交流を通じて、文化・芸術活動の促進、地域住民同士がつながりあう大切さを再認識する機会を提供ができた。 ・伝統行事の継承が図れた。 ・河南町が誕生してからの経過を主とした町誌を編纂できた。	・文庫が偏在しており、各地域での文庫の拡大を図る必要がある。 ・今後成人講座として、和太鼓教室、ガラス工芸など開催予定。 ・成人祭は、平成19年度から中止し、式典のみとしたが、一部に復活の要望がある。 ・平成20年度から文化祭典を毎年実施する。観客数を増やすための工夫と、自主運営の確立を図ることが課題。 ・文化教室などの内容により、参加者が少ない場合があるため、住民ニーズに対応していく必要がある。
		①住民の多様な文化活動を促進するため、各種情報の提供に努めるとともに、講演会や講座などの開催を通じ、住民の文化意識の高揚に努めます。				
		②ふくふくドームをはじめとした諸施策を活用し、様々な文化・芸術にふれあう機会の提供や町民文化祭、文化的行事、イベントの開催支援など文化の振興を図る諸行事を展開します。				
		③府立近つ飛鳥博物館との連携を図りながら、南河内の歴史・文化の発信源として、また、活動の拠点として、その活用を図ります。				
④大阪芸術大学の理解と協力を得ながら、大学の持つ特性を活かした文化・芸術活動の展開に取り組みます。						
⑤伝統的行事や祭りなど郷土に残された歴史的行事の継承や民俗資料などの収集・保存に努めます。						
⑥住民の自主的な文化活動の発展を図るため、文化協会をはじめとした団体などの育成・支援に努めます。						
2 文化的環境の整備	住民の多様なニーズに応えるため、文化振興機能を有した各種施設の改善・整備を図ります。					
3 文化交流の推進	個性豊かなまちづくりを進めるため、多彩な分野における文化交流の推進を検討します。					
	5 国際化の推進	1 国際交流活動の推進	○英語青年招致事業 ○小学校における英語・国際理解教育推進事業 (改) 中学生海外派遣事業(平成16年度廃止)	・中学校に外国語指導助手を1名配置。 ・小学校における英語・国際理解教育推進のため、外国語指導助手2名を配置。	・国際化に対応した学校教育の充実が図れた。 ・国際的な感覚を持った個性豊かな人間形成が推進できた。 ・英語の力、生きた語学力の育成が図れた。 ・中学生を海外に派遣し、国際感覚豊かな人材育成に努められた。	・英語指導助手の人材確保。
		①教育や文化、スポーツ、産業など幅広い分野において、友好都市提携をはじめとする交流を検討します。				
②外国人の町内での滞在、様々な行事や活動への参加を支援するボランティアの育成に努めます。	③住民と外国の人々との相互理解を深めるため、家庭におけるホームステイやホームビジットの受け入れを検討します。	2 国際化に対応した環境・体制の整備	①外国人教師による語学指導等を進めるとともに、国際理解教育を進めるなど、国際人としての感覚を身につけた人づくりを進めます。	②町内の地区表示や案内板などにおけるローマ字併記を推進するなど、訪れる外国人にやさしいまちづくりに努めます。	③国際的な交流を促進する各種交流の情報提供に努めます。	



章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
3	1	1 道路整備計画の策定	○広域幹線道路整備促進事業	・国道309号河南赤阪バイパス及び山城バイパス整備、太子南交差点改良の促進につき働きかけを行っている。	・国道309号河南赤阪バイパスのうち、町道石塚線（赤阪バイパスと柏原駒ヶ谷千早赤阪線を結ぶ）までの区間が供用開始され、住民生活の利便性が図れた。	・住民生活の利便性及び地域間交流促進のため、幹線道路網の更なる整備促進を働きかける。
		計画的かつ効率的な道路整備を図るため、中・長期の道路整備計画の策定を検討します。	◎町道石塚線道路新設改良事業	・国道309号河南赤阪バイパスと府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線を結ぶ町道石塚線は平成17年度に整備完了。	・道路新設改良事業により住民生活の利便性向上を図ることができた。	・一部地権者の協力が得られない路線もある。
		2 広域幹線道路等の整備	◎島庄ノ内線・島石川線道路新設改良事業	・島庄ノ内線：市街化区域内整備。	・新たな路線を含めて、事業の必要性・優先度を見極めるつつ、住民の利便性やアクセス向上のため、集落内道路や集落間道路の整備改良に努めることが必要。	
		①交通利便性の向上と地域産業発展のため、近隣自治体と連携し、国道309号（河南赤阪バイパス）の早期完成を国・府に要望します。	○坂の脇線道路新設改良事業	・坂の脇線：計画区間を4mに拡幅。	・道路の美化、安全確保を図ることができた。	
		②南阪奈道路へのアクセス道路として主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線（山城バイパス）の延伸整備を府に要望します。	○生活道路基盤整備事業	・生活道路等の良好な状態を確保するため、原材料支給等を行っている。	・舗装の打ち替えや補修工事を通じて、道路の機能が十分に発揮されるようにすることができた。	
		③交流拠点の形成を図るため、国道309号（河南赤阪バイパス）へのアクセス道路となる町道石塚線の整備を推進します。	◎はだし坂線改良事業	・はだし坂線：幅4mに拡幅（169m）。	・橋梁長寿命化計画（13橋）を策定し、耐震基準に適合した橋梁に改良又は架け替えを行う。	
		④都市計画道路柏原赤阪線、狭山河南線及び富田林河南線の早期事業化を近隣市町村と協力して国・府に要望するとともに、その実現化方策を検討する。	◎口梨ハネ線改良事業	・口梨ハネ線：346.3m改良。	・時間帯及び地域によっては、金剛バスの運行本数が非常に少ないのが現状であり、住民の利便性向上を図るための交通施策が望まれている。	
		3 生活道路等の整備	◎豊後法光寺線改良事業	・豊後法光寺線：123.6m改良。	・植樹帯の管理、路肩の草刈、道路側溝の清掃等、町道の維持管理を実施している。	
		①市街地内の町道について、良好な住環境の形成を図るため、幅員の狭い区間の解消などに努めます。	○道路災害防除事業	・災害防除工事や大宝地区町道の舗装打ち替えを年次的に実施している。	・白木神山線の舗装の打ち替えを実施し、平成20年度から滝谷平石線の土質調査を実施した。	
		②集落内道路について、住民の理解と協力を得ながら、拡幅や路肩の整備に努めます。	◎白木神山線道路改修事業	○臨時工事等（集落内道路維持事業）	・平成19年度までに集落内道路124件の補修工事を実施。	
③地区間道路の整備・充実を図り、集落間道路のネットワーク形成に努めます。	○橋梁維持事業	○道路管理事業（清掃含む）	・山城橋及び大宝橋の補修（平成13年度）、神山橋及び白木天満橋落橋防止（平成15年度）を実施。			
4 道路の維持・管理	○町道整備事業（大宝地内舗装）	○町道整備事業（大宝地内舗装）	○町道整備事業（大宝地内舗装）			
①道路の補修を計画的に進めるとともに、老朽橋の計画的な改修を推進します。	○道路管理事業（清掃含む）	○道路管理事業（清掃含む）	○道路管理事業（清掃含む）			
②道路の維持や管理に努めるとともに、ボランティアの協力を得ながら美化運動を促進します。	○町道整備事業（大宝地内舗装）	○町道整備事業（大宝地内舗装）	○町道整備事業（大宝地内舗装）			
5 公共交通サービスの充実	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業			
①バス交通については、利便性の向上を図るため、ルートや運行回数、運行時間などの充実を関係機関に要望します。	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業			
②円滑かつ効率的なバスの運行が確保できる道路などの施設整備に取り組みます。	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業			
③地域と公共施設を結ぶ交通手段の充実に努めます。	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業	○滝谷平石線道路維持事業			

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
3 快適で住みよいまちづくり	2 上水道の整備	1 第3次拡張事業計画の策定	○第3次拡張事業	・平成19年度までの整備実績	・配水管の未整備区域の解消。	・安定的な取水量を確保するため、定期的な回春が必要。また、井戸の掘替え実施による水源確保。
		河南町上水道第3次拡張事業計画を策定し、効率的な水道事業の運営を推進します。	○取水施設維持事業（取水井回春）	◇配水管敷設 1,744m	・井戸の回春や配水池の清掃など、施設の維持管理を通じて、自己水の確保及び安全な水道水の供給を図ることができた。	・定期的な配水池の清掃を実施する必要がある。
		2 安全で良質な水の安定供給	○施設維持事業（浄水施設）	◇さくら坂低区配水施設整備	・施設の維持改良により、水の安定供給や、より安心な水の供給が可能となった。	・検針時に料金が表示されないという問題もあり、システムの更新とハンディーターミナルの導入が必要。
		①将来の水需要を勘案しながら、安定した給水を行うため、計画的に府営水の受水と自己水の確保に努めます。 ②主要な送・配水管の耐震化を図りつつ、受水系統の複数化や送・配水施設などの増強・整備を行うとともに、老朽配水管の敷設替を推進します。 ③安全な水を供給していくため、水質管理体制の充実を図ります。また、設置者管理を原則とする受水槽の適正な管理について、府民健康プラザと連携しながら指導の強化に努めます。 ④サービスの向上を図りながら、事務改善を行うとともに、適正な料金制度の確立に努め、経営の安定を図ります。 ⑤水資源の有効利用を図るため、漏水の防止に努め有収率の一層の向上に取り組むとともに、住民の節水意識の高揚を図ります。	○施設維持事業（配水管整備）	・平成19年度の給水状況	・上水道への統合により、降雨時の濁りなどの解消を図ることができた。	・第3次拡張事業計画は平成22年度までであり、さくら坂周辺の開発計画に伴うものであり、延伸が終結するのかの解決が必要。
		①将来の水需要を勘案しながら、安定した給水を行うため、計画的に府営水の受水と自己水の確保に努めます。 ②主要な送・配水管の耐震化を図りつつ、受水系統の複数化や送・配水施設などの増強・整備を行うとともに、老朽配水管の敷設替を推進します。 ③安全な水を供給していくため、水質管理体制の充実を図ります。また、設置者管理を原則とする受水槽の適正な管理について、府民健康プラザと連携しながら指導の強化に努めます。 ④サービスの向上を図りながら、事務改善を行うとともに、適正な料金制度の確立に努め、経営の安定を図ります。 ⑤水資源の有効利用を図るため、漏水の防止に努め有収率の一層の向上に取り組むとともに、住民の節水意識の高揚を図ります。	○受託事業	◇給水人口 16,658人	・取水量の減少、不具合の発生等に応じて、取水井の回春や浄水施設の修理を実施している。	
		3 災害時の応急給水体制の確立	○水道企業料金システム	◇年間総配水量 1,991千m <sup>3</sup>	・老朽配水管の敷設替を年次的に実施している。	
①災害時に給水への影響を最小限に抑えられる施設や応急給水体制などを検討します。 ②震災時の飲料水を確保するため、配水池に緊急遮断弁などを設置し、ライフラインとしての機能の強化に努めます。	○簡易水道料金システム	◇年間総有収水量 1,901千m <sup>3</sup>	・料金システムのメンテナンス等を実施。			
4 簡易水道の整備	○簡易水道施設維持事業	◇年間総有収水量 1,901千m <sup>3</sup>	・取水施設改良や取水口改修の実施。			
①各簡易水道の老朽化した施設、設備などの改良を年次的に推進します。 ②簡易水道の一部の区域については、上水道との統合を検討します。	○簡易水道施設改良事業（配水管整備） ◎簡易水道統合整備事業		・平石、持尾、下河内、上河内簡易水道を上水道に統合した。			

章	節	基本施策	主な事業 ◎:完了 ○:実施中 (改):行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
3	3 下水道の整備	<p><b>1 流域下水道の整備促進</b> 大和川下流流域下水道処理施設の充実について、将来を展望しつつ、その促進を要望します。</p> <p><b>2 公共下水道の整備</b> ①公共下水道（汚水）の整備を計画的に推進します。 ②住宅団地の既存集中浄化処理施設については、施設管理者と協議のうえ、公共下水道への接続を図ります。 ③市街地の浸水の防除を図るため、公共下水道（雨水）の整備を推進します。</p> <p><b>3 公共下水道の維持管理</b> ①管渠やポンプ施設などの施設能力を保つため、適切な維持管理に努めます。 ②水洗便所改造資金助成制度により、融資のあっ旋などを行うとともに、広報活動などの充実により、水洗化を促進します。 ③受益者負担や下水道使用料に対する理解を深めつつ、適正な料金制度の確立に努め、経営の安定を図ります。</p>	<p>○公共下水道整備事業 ○汚水管更生事業 ○人孔蓋改修事業 ○水洗便所改造資金助成事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業認可を受けた区域内は、ほぼ整備が完了した。新たに事業区域を拡大（中・馬谷・芹生谷）する。</li> <li>平成19年度までの整備状況 ◇整備面積 327.83ha ◇整備延長 65,030m ◇普及率（人口）83.5%</li> <li>大宝地区で降雨時に下水流入量が増大することから、13～14年度に不明水調査を実施。15年度から調査結果に基づき、管更生・内面補修等の対策を講じている。</li> <li>大宝地区で老朽化した人孔蓋の改修を実施。要改修400箇所のうち平成19年度までに198箇所を整備済。</li> <li>平成19年度までに787件の水洗便所改造助成を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化の促進により、公共用水域が保全され、公衆衛生の向上を図れることができた。</li> <li>適切な維持管理を通じて、能力の維持と安全の確保を図ることができた。</li> <li>水洗化の負担を軽減し、便所の水洗化を促進することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き汚水管更生、人孔蓋改修の対策を講じる。</li> <li>人孔蓋の改修については、町道の舗装工事と調整し、計画的な実施を検討する。</li> <li>水洗便所改造資金の一部助成を継続し、下水道の水洗化を促進する。</li> </ul>
		4 市街地及び集落地の整備	<p><b>1 市街地の整備</b> 既成市街地においては、快適で便利な生活の実現、良好な宅地の供給や防災上の観点から、道路や公園などの都市基盤整備を推進します。</p> <p><b>2 拠点の整備</b> ①文化施設については、教育・文化に関する機能や生活利便性の向上を図る機能の充実を努めます。 ②交流拠点については、国道309号などの幹線道路沿道の特性を活かした計画的な土地利用に努めます。</p> <p><b>3 集落地の整備</b> 集落地については、自然環境に配慮しながら道路や排水路など生活環境基盤の整備を推進します。</p> <p><b>4 新市街地の整備</b> 役場周辺については、農業的土地利用との調整を図りながら、良好な市街地の形成をめざし、面的な基盤整備を検討します。</p>	<p>○区区分変更事業 ○都市計画マスタープラン作成 ○開発指導要綱の改正 ○住居表示事業 ○地区計画の設定 ○建築協定・緑地協定の締結 ○空地（大宝）の草刈り等の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に区区分の見直しを実施 市街化区域編入：東山北地区（3.1ha）</li> <li>平成20年4月～市街化調整区域における地区計画制度を運用開始。</li> <li>平成21年度に新都市計画マスタープランの策定を実施予定。</li> <li>開発指導要綱は、概ね5年に1度、社会情勢の変化等を勘案し、見直しを実施（現指導要綱は平成16年4月1日から施行）。</li> <li>住居表示を実施。（さくら坂南）</li> <li>平成17年3月17日付けで東山北地区地区計画を決定。</li> <li>さくら坂地区建築協定を更新。</li> <li>さくら坂南地区建築協定、緑地協定を締結。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランや区区分制度を通じて、無計画・無秩序な土地利用を抑制することができる。</li> <li>住居の把握がしやすくなった。</li> <li>良好な住環境が確保できた。</li> </ul>



章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
3 快適で住みよいまちづくり	4 市街地及び集落地の整備	5 土地利用促進地の整備				
		①複合機能環境ゾーンの採石跡地をはじめとする整備・開発の可能性の高い区域については、周辺環境との調和を図りつつ、民間活力の導入も視野に入れ、住宅や産業、レクリエーションなどの複合機能の計画的な誘導に努めます。 ②本町の特性である豊かな自然環境や歴史的環境との調和を基調としつつ、みどりと快適環境の創出に努めます。				
		6 快適な住環境等の創出				
		①河川や公園、公共建築物の整備にあたっては、自然環境や歴史的環境に配慮し、周辺環境との調和を図ります。 ②ゆとりとうるおいを創出するため、地区計画制度や住民相互間で定める建築協定、緑地協定などのルールづくりを住民の理解と協力を得ながら進めます。 ③宅地開発などにあたっては、適切な規制と誘導により、良好な住環境の創出に努めます。 ④市街地内の空き地については、適正な管理が行われるよう指導に努めます。				
		7 住居表示の推進				
		住民の利便性の向上に努め、わかりやすい快適なまちづくりを行うため、住居表示の実施を推進します。				
	5 情報化の推進	1 情報サービスの充実 住民の利便性に資するため、保健や福祉、教育、文化、スポーツ、産業などあらゆる分野における情報の提供に努めます。	○インターネット事業 ○府市町村情報ネットワーク事業	・インターネット接続端末を設置。 ・LGWAN（総合行政ネットワーク）府域ネットワーク整備。	・インターネット環境の整備により、業務に必要な情報収集等が容易となった。 ・インターネットを活用し、庁舎及び出先機関のネットワーク化を推進することができた。	・職員研修等を行い情報セキュリティの意識を高め、今後更に情報化が進むことが予想される現状を職員一人ひとりが認識し、安全でかつ情報漏洩のない情報化行政を運営していくことが必要となる。 ・LGWAN 府域ネットワークを有効活用して住民サービスの向上を図る計画等の策定が必要。
		2 情報通信基盤等の整備				
		①庁舎や公民館、その他公共施設間のネットワーク化を推進することにより、住民の利便性の向上や各施設の効率的な管理運営に努めます。 ②インターネットや移動体通信などマルチメディア情報通信に対応した、住民並びに町内外との情報の受・発信機能の充実を図ります。				
		3 推進体制の整備				
		①情報化の推進を図るため、適切な情報伝達手段や提供する情報などに関する調査研究活動に努めます。 ②学校教育や生涯教育において、情報教育や講座などの充実を図り、高度情報化時代に対応できる人材の育成に努めます。 ③住民一人ひとりに直接関わる情報については、プライバシーが保護されるよう、安全対策の推進に努めます。				

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
4	1 農林業の振興 魅力と活力あるまちづくり	1 生産基盤の整備	○農道水路等維持補修事業	・水路改修事業(越ヶ井水路)：H17年度調査設計、H18年度測量設計、H19年度～水路改修工事。	・水路等の整備により、農業の振興を図れた。	・未改修の農業用水路などの整備を計画的に進める必要がある。
		①生産性の向上を図るため、中山間地域総合整備事業による生産基盤などの整備を促進します。 ②農地の高度利用と生産性の向上を図るため、農道や水路、ため池などの整備を進めます。	○水路改修事業(越ヶ井水路、太子水路、寺井路水路、白木水路、口梨水路改修事業)	・農道水路等維持補修事業：出屋敷農道、口梨水路、越ヶ井水路等。	・農道のコンクリート舗装等により、農業生産基盤の整備を図れた。	・今後、農業生産基盤を整備し、都市近郊農業の振興に努める必要がある。
		2 農村環境の整備	○農道水路現物給付事業	・農道水路等維持補修事業：出屋敷農道、口梨水路、越ヶ井水路等。	・土地改良区の発展と農地開発事業の円滑な推進を図れた。	・農業振興地域整備計画に基づき、地域産業の振興を図るため、円滑かつ適正に事業を推進する。
		集落地においては、住民の生活と住環境の向上を図るため、道路や水路などの生活環境基盤の整備を推進します。	◎河南西部農地開発事業助成	・白木水路改修事業：H16年度完了。	・水稻の病気発生、害虫防除への一定の効果があった。	・農作物被害防止資材設置ではイノシシの拡散を止められず、根本的解決にならない。そこで、農家自らがイノシシの捕獲を行うなど、行政と農家の協働による対策が必要である。
		3 農業経営の高度化等	○中山間地域総合整備事業	・農道水路現物給付事業：農道水路生コンクリート等。	・イノシシやムクドリ等による農作物被害を未然に防止するため、町内農家が実施する防除対策に対し一定の補助を行うことで、農業経営被害の軽減や農業への意欲の後退などを防止し、農地の遊休化の防止や農業振興を図れた。	・農業振興地域整備計画については、第4次総合計画策定後、現計画を見直す必要がある。
		①府営河南西部地区農地開発事業による優良農地を活かした都市近郊農業を促進します。	(改) 水稻種子一斉消毒に対する助成(平成16年度廃止)	・河南西部農地開発事業助成：H13年度工事・換地業務、H14年度換地業務。	・農業経営の近代化を促進するため、農業近代化資金等の融資を受けた農業者の利子負担を軽減し、農業経営の安定化を図れた。	・土地改良区の発展と農地開発事業の円滑な推進を図れた。
		②農地の流動化や集積を図り、効率的な農業生産の促進に努め、優良農地の確保を図ります。	○生産調整推進対策事業	・水路改修事業(口梨水路)：H20年度事業採択用基本設計。	・農業経営の近代化を促進するため、農業近代化資金等の融資を受けた農業者の利子負担を軽減し、農業経営の安定化を図れた。	・町内の児童が作物の栽培・収穫作業を通じて、本町の伝統産業である農業と食に対する安全性について理解を深めることができた。
		③生産性の向上や経営の安定を図るため、農業関係の各種団体と連携し、農業機械の共同利用を促進するとともに、農業技術の指導・普及に努めます。	◎生産調整特別推進事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・地産地消の推進と地元農家の活性化につながった。	・農業的土地利用と都市的土地利用の整合性を図ることができた。
		④農業経営の安定に向け、農業者や生産者組織などの支援育成に努めます。	○地域農政推進対策事業	・水路改修事業(太子水路)：H13年度水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。
		4 新しい営農形態の推進	○農産物被害防止事業	・中山間地域総合整備事業：平石ほ場整備、白木下池改修工事、活性化センター建築工事等。	・地産地消の推進と地元農家の活性化につながった。	・農業的土地利用と都市的土地利用の整合性を図ることができた。
①住民の農業に対する親しみを深め、憩いの場としてのふれあい農園や貸農園、体験農場などの設置やその運営面における支援に取り組みます。	○農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
②農産物などの直販体制づくりに取り組むとともに、活性化センターの整備を行い、地元農産物の販路拡大に努めます。	○農林漁業制度資金利子補給金交付事業	・水路改修事業(太子水路)：H13年度水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
③生産性の向上や経営の安定を図るため、農業関係の各種団体と連携し、農業機械の共同利用を促進するとともに、農業技術の指導・普及に努めます。	◎土地改良区営農補助	・中山間地域総合整備事業：平石ほ場整備、白木下池改修工事、活性化センター建築工事等。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
④農業経営の安定に向け、農業者や生産者組織などの支援育成に努めます。	○ふれあい農園実施事業(平成21年度廃止)	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
5 特産品作物等の生産促進	◎農産物加工実習事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
本町の特産であるナス、キュウリや観賞用樹の栽培促進に努めるとともに、本町が原産である里芋「石川早生」の保全・育成を促進し、伝統作物としてPRに努めます。	◎農産物直販事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
6 林業の振興	○活性化センター維持管理事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
貴重なみどりの維持・保全を担う林業の振興を図るため、森林組合の育成をはじめ、造林事業などに対する支援を行います。	○農業振興地域整備計画策定事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
	○産業フェア開催事業	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		
	○林業振興一般運営経費(林業振興補助金)	・水路改修事業(寺井路水路)：H13年度実施設計・水路工事、H14年度水路工事、H15年度水路工事。	・特産品の品質改善や栽培技術向上につながり、また、農業団体、商工業者、消費者とのふれあいの場を提供することで、本町の産業活性を図れた。	・林業振興の促進を図れた。		

章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法			
4 魅力と活力あるまちづくり	2 商工業の振興	1 商業の活性化	○小規模企業信用保証料補給事業 ○夕涼みフェスティバル（富田林商工会河南町支部助成） ○富田林商工会負担事業 ○富田林商工会河南町支部商工会会員育成事業 ○消費者行政対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業信用保証に対する保証料補給。</li> <li>・夕涼みフェスティバルの開催。</li> <li>・富田林商工会負担金及び商工祭負担金。</li> <li>・町消費生活友の会の協力により、月1回第2水曜日に消費者相談を実施している。また、消費者の啓発に資する講演会を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業者の経営安定により、商工業の振興につながった。</li> <li>・商工業者の組織充実が図られるとともに、地元製品の消費拡大と商工業の振興につながった。</li> <li>・講習会により、商工業者の経営の育成が図られ、商工業の振興につながった。</li> <li>・相談窓口を開設していることにより、住民が安心して相談する機会を確保することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者相談の在り方について検討。</li> <li>・富田林商工会河南町支部の解散により、町内商工業者との連携について検討を要する状況にある。</li> </ul>			
		2 工業の振興	○経営の安定に資するため、各種融資制度の利用の促進に努めます。 ○イベントなどを通じて、地元工業製品の消費拡大に取り組みます。						
		3 商業施設の誘導の検討	○将来の人口増をふまえ、便利で快適な消費生活を送ることができるよう、商業施設の誘導を検討します。						
		4 消費生活の改善と向上	○消費生活の改善・向上が図れるよう、正しい知識の普及と情報の提供に努めるとともに、消費者の相談体制の充実に努めます。						
		1 地域特性を活かした産業の振興	○華やいで大阪南河内観光キャンペーン ○道の駅管理事業				<ul style="list-style-type: none"> <li>・南河内の観光PR事業を実施。</li> <li>・道の駅「かなん」の維持管理事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南河内の観光魅力と特産品のPRにつながった。</li> <li>・道の駅「かなん」の利用促進につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅「かなん」では、予想を超える来場者により、休日等は駐車場が不足しており、臨時駐車場の確保が問題となる。</li> </ul>
		2 新たな産業基盤の整備	○ナスやキュウリなどの特産物に付加価値を与える食品産業などの誘導に努めます。 ○複合機能環境ゾーンにおいて、自然環境との調和を図りながら新たな産業の誘導に努めます。						



章	節	基本施策	主な事業 ◎：完了 ○：実施中 (改)：行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
5 みどり豊かなるおいのあるまちづくり	1 自然環境の保全と活用	<p><b>1 自然環境の保全</b></p> <p>①金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域に指定されている山林については、引き続き緑地関係法の運用に基づき良好な自然環境の保全に努めます。</p> <p>②丘陵部において、都市的土地利用などが行われる場合にあっては、適切なみどりの確保を誘導します。</p> <p>③市街地及び集落地においては、河川やため池など自然に親しめる空間や樹木地などのみどりの保全に努めます。</p> <p>④町内に生息する動植物の情報の提供や自然観察会などを通じて、自然保護や環境保護の意識の高揚に努めます。</p> <p><b>2 自然環境の活用</b></p> <p>①「河内ふるさとのみち」や「自然と歴史の散歩道」、「ダイヤモンドトレール」などの身近な散策路（緑道）の充実を図ります。</p> <p>②「近つ飛鳥風土記の丘」や「弘川寺歴史と文化の森」については、良好な環境の保全に努めるとともに、本町の歴史・文化の発信源、活動の拠点としての利用促進に努めます。</p> <p>③河川・ため池を活かし、人や生きものにやさしい水辺空間の整備を進めます。</p>	<p>○山地美化キャンペーン</p> <p>○自然緑地維持管理事業</p> <p>○弘川寺歴史と文化の森活用推進事業</p> <p>○府自然公園施設清掃等委託</p> <p>○自然と歴史の道整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山地美化キャンペーンについては、H13～17まで葛城山の清掃ハイキング、H18～道の駅かなんにて啓発活動を実施。</li> <li>自然緑地の維持管理は、特定非営利活動法人里山倶楽部に委託し、町有緑地の草刈等、適切な維持管理を実施。</li> <li>弘川寺さくらまつりの開催及び里山保全のための専門部会活動を実施。</li> <li>府自然公園施設（ダイヤモンド・トレール、弘川寺歴史と文化の森）の維持管理を実施。</li> <li>自然と歴史の道の草刈り、ルート整備、看板設置等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の保全と美化意識の高揚を図れた。</li> <li>魅力的な市街地及び集落景観の創出に寄与した。</li> <li>自然環境の保全とボランティア意識の向上のほか、弘川寺のPR及び弘川寺歴史と文化の森の活用促進を図れた。</li> <li>府自然公園施設の適切な維持管理により、利用の促進につながった。</li> <li>町内5コースの整備充実を図り、自然と歴史に親しめる環境づくりに努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さくら坂の緑地において、松くい虫による松枯れが大量に発生しており、これらの松が風雨などにより倒れ、周辺住宅への被害が出る可能性がある。改善策として、緑地を里山へ戻す計画で毎年、日本さくらの会や里山倶楽部の協力により、植林を実施しており、今後もみどり豊かなまちづくりに取り組んでいく必要がある。</li> <li>府自然公園施設の清掃等委託について、清掃回数など委託内容の見直しを検討。</li> </ul>
	2 歴史的風土の継承	<p><b>1 歴史的資源の活用</b></p> <p>①国指定史跡金山古墳をはじめ、寛弘寺古墳群、大ヶ塚寺内町などの歴史的資源や弘川寺、近つ飛鳥風土記の丘などを有機的にネットワーク化し、町内の歴史・文化遺産の魅力付けを図ります。</p> <p>②寛弘寺古墳を保全・活用するため、古墳公園としての整備を促進します。</p> <p>③国道309号（河南赤阪バイパス）の整備にあわせて、史跡金山古墳公園の整備・充実を図ります。</p> <p>④文化にふれ、学び、親しむことのできる機会の拡充を図るため、町内に存在する各種文化財の収集や整理に努めるとともに、その系統的な展示が可能な資料館の整備を検討します。</p> <p><b>2 文化財の保護</b></p> <p>①文化財の保存と活用を進めるため、文化財保護条例などの整備を検討します。</p> <p>②埋蔵文化財の調査研究を進めるとともに、文化財への認識や関心を高めるため、啓発活動を推進します。</p>	<p>◎金山古墳整備事業</p> <p>◎寛弘寺古墳公園整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金山古墳の活用を図るため駐車場の整備のため、H14に測量・設計、H18に駐車場整備を実施。</li> <li>農地開発事業に合わせて、古墳公園を開設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的資源を活用するため、史跡公園の整備充実（駐車場）に努めた。</li> <li>古墳公園として整備することで、寛弘寺古墳の保全、活用が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道309号（河南赤阪バイパス）の整備にあわせて、金山古墳周辺の環境整備について検討を行う必要がある。</li> </ul>

章	節	基本施策	主な事業 ◎:完了 ○:実施中 (改):行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
5 みどり豊かなるおいのあるまちづくり	3 公園・緑地の整備	<b>1 公園等の整備</b> ①石川の水辺空間を利用した石川河川公園の整備を府に要請します。 ②役場周辺において、本町の中心核にふさわし公園の整備や市街地における公園の整備を検討します。 ③民間開発にあたっては、周辺環境との調和に配慮しつつ、公園・緑地の適正な配置を誘導します。 ④集落内においては、住民の協力を得ながら身近な公園・広場の整備に努めます。 ⑤住民や団体との協力により、地域に親しまれる身近な公園となるよう維持管理の充実に努めます。	○公園維持補修事業 ○公園管理事業 ○公園清掃ボランティア助成事業 ○寺田池オアシス公園維持管理事業 ○農村広場維持管理事業 ○ふれあい緑化推進事業 ◎第56回大阪府植樹祭開催事業	・遊具等の点検修理を年次的に実施。 ・大宝、石川、大ヶ塚、さくら坂、鈴美台の公園の便所清掃・ゴミ収集等を実施。 ・河南町都市公園の清掃作業を定期的に行っている団体に対し、助成を実施。 ・寺田池オアシス公園やなかむら公園内の剪定・防除・除草・園内清掃等を実施 ・出生記念樹を配布 ・幅広い府民運動としての郷土緑化運動の一環として、植樹祭を実施。	・遊具等の点検修理を行うことで、公園の利用者の安全確保が図れた。 ・適切な管理を行うことで、公園の美化に努めた。 ・ボランティア団体への助成により、公園の美化運動を推進し、公園の環境保全を図れた。 ・緑化推進を図り、みどり豊かなるおいのあるまちづくりが図れた。 ・持続的な緑化運動を行うことにより、緑化思想の高揚が図れた。	・今後も、住民に身近な公園の適切な維持管理に努め、地域に親しまれる公園の確保を図る。 ・出生記念樹の配布は、個人給付的要素もあるが、みどり豊かなまちづくりや緑化意識の高揚に寄与することから、事業継続を検討していく。
		<b>2 緑化の推進</b> 住民参加による花とみどりの環境づくりを進めるため、イベント活動や啓発事業などを通じ、緑化意識の高揚に努め、緑化運動を促進します。				
		<b>1 山間丘陵部の景観保全</b> 良好な山麓部や丘陵部の景観を保全するため、無秩序な開発行為などの抑制に努めます。 <b>2 魅力的な市街地及び集落景観の創出</b> ①集落地及び市街地においては、周辺における良好な自然景観と調和した景観の保全・整備に努めます。 ②魅力的な景観形成を図るため、地域住民の理解と協力のもとに、建築物の美観誘導や広告看板類の規制などによる良好な道路景観の創出に努めます。 ③市街地においては、優れた景観の維持・創出を図るため、地区計画制度などの活用や住民の主体的参加による建築協定・緑地協定の締結を促進します。 <b>3 公共建築物等の景観演出</b> ①公共建築物の建設にあたっては、周辺の景観との調和に配慮します。 ②道路や橋梁など周辺の景観に与える影響の大きい構造物については、その修景の配慮に努めます。	○屋外広告物撤去事業 ○地区計画の設定 ○建築協定・緑地協定の締結	・大阪府から事務移譲を受け、平成18年度から、簡易に除去することのできる電柱等の貼り札や立看板等の撤去を実施。 ・東山北地区地区計画を決定。 ・さくら坂地区建築協定を更新し、さくら坂南地区建築協定と緑地協定を締結。	・良好な景観を形成及び風致を維持し、公衆に対する危害を防止することができた。 ・良好な住環境が確保できた。	

章	節	基本施策	主な事業 ◎:完了 ○:実施中 (改):行財政改革	実施状況等	事業効果	今後の予定もしくは課題・対応方法
計画の実現化方策	1 住民参加の推進	<p><b>1 広報活動の強化</b></p> <p>①町政に関する各種統計資料や計画書などを公表するとともに、その内容などを「広報かなん」などを通じて住民に周知します。</p> <p>②ニューメディアを利用することで、住民の情報入手や住民の側からの情報発信を容易にする体制の整備を検討します。</p> <p>③プライバシーに関する情報には最大限に配慮しながら「情報公開条例」及び「個人情報保護条例」を制定し、その適正な運用に努め、開かれた町政をめざします。</p> <p><b>2 広聴活動の充実</b></p> <p>施策全般に対する住民の意向を反映するため、各種審議会や委員会、意識調査などの実施に努めます。</p> <p><b>3 住民活動への支援</b></p> <p>多様な分野における住民の公益活動への参加を支援し、住民の主體的な活動を支援します。</p>	<p>○新総合計画策定事業</p> <p>○広報誌発行事業</p> <p>○町ガイドマップ作成事業</p> <p>○広報板設置事業 (改) 町勢要覧発行事業(平成18年度未作成)</p> <p>◎統計書等作成事業</p> <p>○ホームページ作成・開設事業</p> <p>◎河南町情報公開条例</p> <p>◎河南町個人情報保護条例</p> <p>○住民懇談会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民アンケート等を実施し、第4次総合計画を策定している。</li> <li>町の施策や住民生活に関する情報を、月1回発行の広報誌やホームページで広く住民に提供している。</li> <li>町ガイドマップをH14年及びH17年に各10,000部を作成し、全戸配布を実施。</li> <li>各地域の広報板の新設、移設、建替、修理等を実施。</li> <li>H13年度に町勢要覧7,000部を作成し、全戸配布。</li> <li>統計リーフレットを作成。</li> <li>H13年から「河南町情報公開条例」及び「河南町個人情報保護条例」を施行している。</li> <li>H20年度タウンミーティングを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な計画を立て、効率的な行財政運営を図る。</li> <li>町政に関する情報提供により、住民の行政への関心を高めることにつながる。</li> <li>来庁者や研修、訪問先等に町を紹介する冊子として活用することで、町内外へのPR効果がある。</li> <li>広報板は地域における広報の充実に資する。</li> <li>インターネットメディアによる広報活動を実施することで、情報発信が可能となった。</li> <li>情報公開により行政への住民参加を促進し、また、個人情報の保護が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の配布については、自治会に依頼しているが、近年、自治会に不参加の者が出始めているため、今後は配布方法の検討を要する。業者配布を実施する場合は、無差別に全戸配布するため、印刷部数を増やす必要がある。</li> <li>統計書については、国勢調査の翌年(平成23年度)に発行予定。</li> </ul>
	2 行政運営	<p><b>1 行政機構の整備・改革</b></p> <p>柔軟で弾力的な組織をめざし、常に組織体制の見直しを行うとともに、新規施策の推進にあたっては、庁内一体となって取り組める体制整備に努めます。</p> <p><b>2 情報化の推進</b></p> <p>情報化時代に対応した行政サービスの充実を図るため、庁舎や公共施設などのOA機能の整備・充実を推進します。</p> <p><b>3 職員資質の向上</b></p> <p>職員としての資質向上を図るため、職場研修を充実するとともに、外部の研修事業への参加を推進します。また、自己啓発のための自主研修に対する支援に努めます。</p> <p><b>4 広域行政の推進</b></p> <p>住民の生活圏の広がりや広域的な行政課題などに対応するため、近隣市町村との連携や一体的な地域づくりへの取り組みについて検討します。</p> <p><b>5 民間活力の導入</b></p> <p>地域を支える住民や企業の力を活かし、それらの活動をまちづくりに反映させる方策について検討します。</p>	<p>○OA機器管理運営事業</p> <p>◎一人一台パソコン設置事業</p> <p>◎人事・給与システム電算化</p> <p>◎文書管理システムの導入</p> <p>◎農家基本台帳電算化事業</p> <p>○職員研修事業</p> <p>◎印鑑登録システム事業</p> <p>◎住民基本台帳ネットワークシステム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H14年度にパソコン98台を購入し、庁舎内ネットワークを整備。H19年度にパソコン61台を購入した。</li> <li>H16年度に、農家基本台帳の電算化を実施。</li> <li>町単独研修、郡町村職員研修、市町村アカデミー研修等の手法により職員研修を実施。</li> <li>H19年6月に印鑑登録及び印鑑証明の電算化を実施。</li> <li>H14年8月 全国で住基ネットの運用開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一台のパソコン整備により、職員の業務効率が向上した。</li> <li>農地の権利異動状況等を管理するとともに、農業委員名簿登録申請書の審査事務等を効率的に行えた。</li> <li>町職員の資質向上及び勤務効率増進を図り、行政の能率的な運営に寄与。</li> <li>印鑑登録及び証明発行をより迅速かつ容易に行うことができ、より適正な窓口サービスが可能となった。</li> <li>住基初ワークシステムの運用により、住民票の広域交付などが可能となり、住民サービスが向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業務効率をさらに向上させるため、一人ひとりの操作能力向上が求められる。</li> <li>将来的には、農家基本台帳と作付管理システム及び農業地図システムを組み合わせ、より効率的な情報管理が求められる。</li> <li>職員研修内容については、必要性を見極めて、研修メニューの見直しを検討。また、千早赤阪村が河内長野市と合併した場合、太子町と河南町の2町で郡研修を行うのは難しいため、中部の市協議会(東大阪市以南の市)に参加することも検討。</li> <li>引き続き南河内地域広域行政推進協議会等において、広域連携のあり方について検討を行う。</li> </ul>
	3 財政運営	<p><b>1 財政基盤の確立</b></p> <p>①自主財源の確保を図るため、適正な課税客体の把握と徴収率の向上に努めます。</p> <p>②国・府支出金の確保に努めるとともに、地方税財源の確保など地方財政の改善を国・府に要請します。</p> <p><b>2 効率的な財政運営の推進</b></p> <p>中・長期的な視野に立って、効率的な財政運営を図ります。</p> <p><b>3 負担の適正化</b></p> <p>行政サービスの充実に見合った受益者負担の適正化を図ります。</p>	<p>◎行財政改革計画</p> <p>◎滞納管理システムの導入</p> <p>◎家屋評価計算システム整備事業</p> <p>○標準地等鑑定委託事業</p> <p>○固定資産土地評価業務委託事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋評価計算システムにより、家屋の評価計算事務を迅速かつ合理的に実施。</li> <li>固定資産土地評価業務を委託することで、複雑化する評価方法、膨大なデータの運営管理を合理的に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者にわかりやすい課税及び適正な評価を実施できた。</li> <li>納税者・滞納者との交渉がスムーズに行えるようになった。</li> </ul>	